

ISSN 0288-8734

統計研究参考資料

No. 75

ECE地域におけるジェンダー統計ウェブサイトの構築
—関係報告書の翻訳と論評—

2001年 11月

法政大学日本統計研究所

Japan Statistics Research Institute
Hosei University

はじめに

1995年の第4回世界女性会議の行動綱領は、ジェンダー統計の発展に向けての取り組むべき事項を広く掲げた。この1995年に向けて、またこの世界会議を契機として、世界各地や各国でのジェンダー統計書の作成は大きな広がりを見せてきた。ところで、1995年以降のジェンダー統計の国際的展開を現時点でどう総括し、今後の一層の充実に向けての課題をどう見るべきか。2000年6月の「北京+5」国連特別会議の際には、ジェンダー統計をめぐるセッションは持たれたが、十分総括的ではなかった。国際的統計諸会議でもジェンダー統計をめぐる議論が継続しているし、これら議論へのUNDPの参加も注目される場所であるが、なお更なる発展に向けての十分な議論を提供してはいない。

こういった中で、国連ヨーロッパ委員会の統計部とヨーロッパ統計家会議が、1980年代半ば以降のジェンダー統計への取り組みを、90年代後半に一段と強めてきた。この動きは、2001年後半にかけて「ヨーロッパと北米のジェンダー統計ウェブサイト」の構築をめざす方針を最終的に確定し、これら地域の国際比較統計を提示するところまで来ている。この試みは、ジェンダー統計に関する概念あるいは経験を単に論じるというのではなく、ウェブサイトでジェンダー統計の国際比較表を示すという具体的結果をめざすものである。これは、今日の統計一般に関する国際的議論をもふまえたものであり、ジェンダー統計に関する今日的な理解を深める上で、またジェンダー統計書・ウェブサイトを作成する上で、非常に参考になるものである。そういった意味で、この企てに関する報告書は、ジェンダー統計理論と運動の国際的な今日的到達点を示すものと見ることができる。

法政大学日本統計研究所は、早くからジェンダー統計に関する研究や国際的情報の日本への紹介を活動の1つの柱にしてきた。当研究所のこれら活動は、国連統計部の近著 United Nations Statistical Division (2000) *The World Women 2000—Trends and Statistics* (邦訳：日本統計協会(2001)『世界の女性 2000年—動向と統計』)でも評価・言及されているところである(p.xix, 邦訳 p.xxii)。当研究所は現在、日本でのジェンダー統計研究をさらに深めるためのプロジェクトに参与している。この作業での手がかりとして、また日本の関心ある読者に情報を提供するために、ウェブサイト構築をめぐる『最終報告』とそれに先立つ『提案』を、翻訳・抄訳し、さらに日本での関心から経過をさらに紹介し論評することが時宜にかなっていると考え、本号を用意した。

この翻訳と抄訳および論評は、伊藤陽一が担当した。

全訳した『最終報告』は、ECEのこのプロジェクトでも指導的役割を担ったとみられるスウェーデン統計局のBirgitta Hedmanが伊藤宛に送ってくれたものである。感謝したい。本資料で取り上げ、また言及したその他の文献・資料は、ECE統計部のウェブサイトに掲載されている。

統計研究参考資料 No.75

ECE地域におけるジェンダー統計ウェブサイトの構築
—関係報告書の翻訳と論評—

目 次

1. (翻訳) ヨーロッパ経済委員会/UNDP
地域ジェンダー統計ウェブサイトに関する ECE/UNDP
タスク・フォース会議『最終報告』(2001.5)・・・1

2. (翻訳) ECE/UNDP「変化を監視するためのジェンダー統計
ウェブサイト」の構造と内容の提案(改訂版、2000.11)・・・39

3. 伊藤陽一：ECE 地域でのジェンダー統計活動と論議の紹介と
論評—特にジェンダー統計ウェブサイト構築に向けての論議を中心に—・・・62

ヨーロッパ経済委員会統計部/UNDP

地域ジェンダー統計ウェブ・サイトに関する
ECE/UNDP のタスクフォース会議
(2001年5月2-4日, ジュネーブ)
ECE/UNDP Task Force Meeting on
a Regional Gender Web-site
(Geneva, 2-4 May 2001)

最終報告

2001年5月29日

序

UNDP の財政的援助を受けて、地域的ジェンダー統計ウェブ・サイトに関する ECE/UNDP のタスクフォース会合が、2001 年 5 月 2～4 日にジュネーブで開かれた。地域ジェンダー統計ウェブ・サイトに関するプロジェクトは、2000 年 10 月にイタリアの Orvieto での、政策の監視およびベンチマーク設定のためのジェンダー統計に関する ECE/UNDP のワークショップと、ジェンダー統計についてのワークセッションの際に出発した。

Orvieto では、プロジェクトがはじめて提示され論議されて、ジェンダー統計の専門家のタスクフォースは、これらのウェブ・サイトの実行をガイドする諮問委員会として活動することに同意した。

このタスクフォースの主要な仕事は次のとおりであった。

- 加盟国の女性と男性の状況を評価する指標群を勧告すること；
- それらの指標と統計系列を使用する時間的枠組みを勧告すること；
- データ収集とデータの改定の過程を提案すること；
- 諸国がウェブ・サイトの活動的メンバーになるという点での同意に使う規則を論議すること；
- より一層のウェブ・サイトの開発をガイドすること；
- フォローアップの議題と会合を決定すること。

このタスクフォースの会合には、ヨーロッパ委員会からの 1 名の代表を含めて、ECE の様々の加盟国から 13 人の参加者が出席した。参加者は、国家統計機関およびジェンダー問題や統計に関心を持つ国家機関からの者であった。Orvieto の会合に参加したが、タスクフォースの会合に参加しなかった者は、この報告と結論について、ECE 統計部のウェブ・サイト (<http://www.unece.org/stats/>) にオンラインでコメントを寄せることができる。

タスクフォース会議の開会

会合への出席者は、タスクフォース会合の座長を Ms.Rina Camporese と Ms.Beatrix Wiedenhofer が勤めることに同意した。参加者はこの会合の議題に同意した。

指標の共通の集まりに関する第 1 の基本的議題は、以下の領域にわたる 8 つの部分に分けられた。すなわち、人口と環境；家族と世帯；労働と経済；教育とコミュニケーション；

公的生活と意思決定；健康；犯罪と暴力；生活条件と社会的保護，である。この下部領域の各々について，事務局は討議用のペーパーを用意し，会議に先立って参加者に配布した。ECE 事務局は各ペーパーを簡単に紹介し，提案された指標，および指標の改訂されたりリストに関する討議が行なわれた。

その他の議題は，次のものであった。ジェンダー価値とステレオタイプの指標；一般的指標；ウェブ・サイトの問題；将来のウェブ・サイトの開発。

チームリーダーであり UNECE 統計部のジェンダー統計のフォーカルポイントである Ms.Lene Mikkelsen は，参加者を歓迎し，会合の議題と討議ペーパーを確認した。ジェンダー統計と関連情報をもつ地域ウェブ・サイト構築のプロジェクトは，中央および東ヨーロッパ（CEE）と独立国家共同体（CIS）における人間開発をモニターするための，UNDP の資金援助を得たより大きなプロジェクトの一部である。彼女は，参加者に対して，タスクフォースの一部に自主的に参加してくれたことに感謝し，ウェブ・サイトの構築の期間にタスクフォースが果たす諮問の役割の重要性を強調した。ECE 事務局は，タスクフォースのアドバイスから可能な限り利益を得ることを計画し，特定の問題を論じるために会合と会合の間に e-mail を使うことを決めた。

Ms.Mikkelsen は，参加者に，指標のためにとりあげられた広い領域は，Oriveto 会議（2000 年 10 月）で定義され，ウェブ・サイトでの諮問用の質問票でも使われたことを思い起こさせた。新しい領域である「価値とステレオタイプ」は，この諮問の過程で提案されて，討議の議題にされた。

討議用ペーパーは，各領域での指標に関する広い蓄積に基づいて用意された。この指標の選択をしぼるために，指標の意識的な利用に向けた関連する一連の基準が定義され，部分的集まりがひきだされた。指標を 4 つの区分—コア，支援，背景および将来—にグループ分けすることは，指標の発展における優先度を反映しており，したがって，必ずしもウェブ・サイトでは使われないかもしれない。彼女はまた，ワーキングペーパーで指標を示すために使われたフォーマットは最終的なものではないこと，そして最も適切な展示用のフォーマットを選択する前に評価されるべきことを指摘した。ウェブ・サイトを通じて指標を展示する際の一般的アプローチは，統計に馴染みのない利用者が，男女間の平等のレベルを簡単に判断できるようにできるだけ簡単なものとするところだろう。

この地域で成され，配布されたジェンダー統計の品質を改善するという長期の目的は，ウェブ・サイト上に用意される幾つかの道具—すなわち，方法論的ファイル，ガイドラ

インと標準を伴う部門、品質監視のためのフレームワークの実施を通じて達成されるだろう。

指標の共通リストに関する討議の要約

すべての指標が（可能なら）性別に区分されることに注意をいただきたい。

人口

タスクフォースは、諸国の人口構造についての指標は、人口の高齢化や人口の大きな流入（難民・移民）によって引き起こされる（全体的な、そして特に地方における）人口構造の変化が広範な経済的・社会的影響をもたらすので、ウェブ・サイトに必要である点で同意した。したがって、大きな年齢階級区分による人口分布を 2025 年までの予測を含めて使うことに同意した。より詳細な人口区分に関心のある人々に対しては、5 歳区分による人口データを含む他の ECE のデータベースへのリンクを作成することが示唆された。

参加者は、都市・地方別人口についての指標を含めるべきかどうかを討議した。都市と地方に関する標準的国際基準はないので、各国の定義を使わざるをえないことが観察された。しかし各国の定義は、人口密度あるいは経済的活動のいずれかに依拠し、したがって非常に異なることがありうる。それにもかかわらず、ECE 地区の幾多の国は、なおかなりの地方人口を持っているので、都市と地方の両方の性別分布における変化を監視するために、これら両地域の人口についての指標を含めるべきことが決定された。

他の様々な部分人口に関連するジェンダー問題も討議された。外国移民、エスニック・マイノリティや難民は、この地域の多くの国にとって関わりがあるので、これらの人口は可能なら別々に研究されるべきである。しかし、（難民高等弁務官-HCR から得られる）難民データを除くと、現在、これらの部分人口について信頼できる定期的な情報を提供できる国は非常に少ない。したがって、タスクフォースは、外国移民やエスニック・マイノリティに関する適切な指標は、将来利用可能になったときにいつでも含めることを勧告した。難民や追放者については信頼できる情報を入手するのが難しいことは知られているが、入手可能なところでは、難民の年齢階級別のジェンダー差を監視するために、これらの指標をふくめるのが重要であると考えた。

「人口と環境」という当初のタイトルから見て、タスクフォースは、環境に対する男女の関係や貢献を測定するために使うことのできる指標は何かを討議した。環境に関連する

ジェンダー差を反映する指標をこの領域で定義することは、簡単ではないことが同意された。したがって、環境に関する指標はこの段階では何も勧告されなかった。しかし、将来における可能性は排除されていない。

人口についての改訂され勧告された指標は、付録 A に示されている。

家族と世帯

この地域の生活の仕方における大きな変化にもかかわらず、結婚や離婚といった指標は、それらがジェンダーに特有なものではないので、適切であるとはみなされなかった。その代わりに、性ごとの生活の仕方における変化や相違は、人の民法上の地位 (civil status : 非婚, 既婚, 寡父, 寡婦) によって、そしてデータが入手可能なら、追加的状況としての同棲をふくめることによって、より良く反映されると判断された。さらに、ライフサイクルの違いを把握するためには、年齢 (30 歳未満, 30-59 歳, 60 歳以上) ごとの民法上の地位を示すことが不可欠である。

出産力行動を監視するために、このグループは、終了した出産力を測定するために合計特殊出生率を、他方で、出産の時期の変化を示すために、思春期の出産力や第 1 子出産時の女性の平均年齢を使うことを、勧告した。非婚の母による出生の大部分は、同棲カップルに生じるので、有用な指標とはみなされなかった。その代わりに、1 人親世帯に子どもが住んでいる割合を示す指標をふくめることが勧告された。

世帯のタイプに関する討議の結論によれば、指標が多すぎないようにするためには、各世帯タイプ (単身世帯, 子どもの有無別カップル世帯, 1 人親世帯, 3 世代世帯, およびその他の世帯) の割合と 65 歳以上の単身世帯を反映する指標を与えることで、全体像を反映することができる。再度、入手可能なデータに依存するが、全カップル中の同棲カップルの割合についての指標も含められるべきである。

初婚の平均年齢, 中絶率, および避妊法の利用が一避妊法使用のデータはこの地域の多くの国ではかなり古いではあるが一適切な指標と考えられた。

将来指標の可能性に関しては、子どもとその他の被扶養者に対するケアの提供が、世帯内での責任分担とともに、討論され、重要だと考えられた。

種々の指標で選択する年齢区分に関してのより一般的な討議も行われた。最も便利な年

年齢階級は、指標そのものとデータの入手可能性の関数なので、大きな年齢区分が適用可能な限り使用されるだろうということと、より詳細なデータに向けて区分するという選択肢が可能になるだろうということが同意された。

家族と世帯についての改訂され勧告された指標は、付録 B に示されている。

労働と経済

経済的資源への女性と男性のアクセスは、労働力への参加、行っている仕事、労働時間、受け取る給与によって反映される。

タスクフォースは、合計活動率が、一国の女性と男性の経済的参加の差異を監視するための最も決定的な指標であると考えた。しかし、女性と男性の退職年齢は、多くの場合に国ごとに同じではなく異なるという事実から見て、「15 歳から退職まで」の階級が、有償労働へのジェンダー別の参加をより良く反映すると判断された。したがって、各国がその国の特性にそってデータを提供するだろう。ライフサイクルにわたる経済活動での差を示すためには、5 歳年齢階級別の活動率を、ウェブ・サイトで利用可能とすることが勧告された。

給与の同等性の問題は、国際比較可能性という周知の問題点があるにもかかわらず、監視されるべき非常に重要な領域であると考えられた。タスクフォースは、データが入手可能な場合、最も適切な尺度は、「被用者の年平均賃金」（フルタイム、1 年間）であることに同意した。可能な場合には、この指標は、更に教育水準別に分割されるべきである。時間あたり収入を使う可能性も論議されたが、これをとりあげているのは通常は、産業部門に限られているので、それほど興味は深くはないものと見なされた。

タスクフォースは、職業分離の問題が重要なジェンダー問題であることに同意した。しかし、特定の分離指標はウェブ・サイトには専門的過ぎるので、ISCO の 9 大分類での労働力の分布がより好ましいことが同意された。同じように、3 大主要経済部門内の就業の分布が、労働市場における分離を示すもう 1 つの指標であることが勧告された。

タスクフォースは、女性と男性の両方にとっての家族責任と有償労働の組み合わせを反映する代理指標を重要だと考え、パートタイム雇用と有償および無償労働に費やされた時間が可能な指標として選ばれた。

3つの失業率—すなわち、合計、若年、および長期の失業—は適切であると考えられ、含めることが勧告された。このグループはまた、自営、公的雇用、および民間雇用での性別分布も含めることを勧告した。

タスクフォースは、将来の指標としてかなり興味ある分野は、生活時間の差、特に、有償労働、無償労働、レジャー時間、個人ケア、および学習といった区分でのライフサイクルごとの差を示す指標であることに同意した。

労働と経済についての改訂され勧告された指標は、付録 C に示されている。

教育とコミュニケーション

ECE 地域においては、ジェンダー平等はすべての義務教育において達成されたことが留意された。したがって監視は、上級中等および高等教育レベル（ISCED3, 4, 5 および 6）に集中されるべきである。

タスクフォースは、提示された種々の指標の相対的な長所と短所を討議して、幾つかの変更を提案した。例えば、人口の学歴は、重要な要約的指標であり、これは、若い世代と高齢世代の学歴を比較するために、2つの年齢階級（25-49 歳、と 50 歳以上）を考慮することで改善されるだろう。

中等教育の生徒に関しては、卒業生と入学者の両方についての指標があるべきであると判断された。これに加えて、就学した学生の間での主な専攻における性別分離を示すことは、これが労働における職業分離の原因の1つであるので、不可欠である。中等課程の学習をする生徒の数が増加していることを考えて、最高レベルの卒業生、例えば、PhD の学位を持った者に関する指標を含めることが決定された。

最後に、われわれの社会での IT の重要性とそれら技術への同等なアクセスを監視する必要を認めて、参加者は、この点を反映する可能な指標を討議した。より優れた代替指標が無い中で、IT 課程の学生や、インターネットの利用者の数が、また「科学」的仕事における女性と男性の指標として示唆された。

教育についての改訂され勧告された指標は、付録 D に示されている。

公的生活と意思決定

国会の議席以外では、一般に公共的および民間の両方での意思決定における女性の前進をたどるデータを獲得すること非常に難しいことが留意された。さらに、必要なデータの多くは、国の統計機関からは入手できず、むしろ他の全国的源泉から入手されざるを得ない。

(政治的領域だけでなく) 社会のすべての領域での権力構造への女性と男性の参加を測定する必要について広い合意があった。したがって、タスクフォースは、すべての上級レベルの公務員、その国の最も重要な民間企業でのトップの役員に関する性別分布を測定することを勧告した。後者に関する情報は、通常は、Xの最大企業についての調査(例えば、北欧諸国では100の最大企業が調査された)から獲得される。企業の大きさは、従業員数あるいは経済的取引高との関連で定義できることが同意された。

立法と執行権力を反映する指標を決定した後で、さらに司法部門を調べるために、裁判官の性別分布についての尺度を含めることが勧告された。さらに、女性が男性よりも地方あるいは地域的環境に関与することが多いことが観察されることが多いので、入手可能なら、市議会あるいは地方議会での性別分布を含めることが有効であると考えられた。

教育と金融の世界では、測定すべき重要な権力的地位は、大学学長と中央銀行の理事会の構成である。最後に、メディアが既成概念を変える上で持つ影響力を考えて、全国新聞の主任編集者や、ジャーナリストの男女別の割合を調べることを勧告された。これに加えて、中央統計局長が女性か男性かに関する情報も含めることが示唆された。

タスクフォースはまた、ウェブ・サイトが、国際的な意思決定への女性の影響を反映する何らかの指標を含めるべきことを考えた。したがって、UN、OECD、EUの上級職員の性別分布に関する何らかの情報が、EU議会議員とともに、含められるべきである。

公的生活と意思決定についての改訂され勧告された指標は、付録Eに示されている。

健康

提案された指標は、(出生時および高齢時の)の余命についての様々な指標と、ある年齢階級の死亡の変化をよりよく反映する他の標準的尺度を含んでいた。WHOの障害調整余命* (DALE: disability adjusted life expectancy) はまた、興味深い性的差異を明ら

かにする指標として選ばれた。提案された他の指標は、主要な死因別死亡、HIV や AIDS についての指標、身体容量指数** (Body mass index)、そして成人と若者の間での喫煙の広がり度合いであった。【(訳者注：厚生労働省関係では、*については頭文字の略字 DALE, **については BML の略字が使われているが、ここでは、それぞれ、障害調整余命と身体容量指数の訳語をあててみた】。

討議に基づいて、原因別の死亡率数は、4大原因だけ（したがって、乳ガン、子宮ガン、自殺を除外して）に縮小された。同じように、HIV/AIDS 指標では、増加率だけがとりあげられた。1000 人あたり医者数や保健支出額合計といった、ジェンダーにそくしたものではない幾つかの背景指標も、除外されるか、「全般的指標」部門へ移された。

乳児死亡率は、ECE 地域のほとんどの国で相対的には低いですが、これは、母親の健康状況を反映し、全体的健康状態の代理と考えられることが多いので、重要な指標と考えられている。主要死因別死亡率に関しては、データが入手可能なら、2つの年齢階級が考えられるべきである。

討論の間に、幾つかの新しい指標が提案された。健康状態の自己認識、アルコール消費、そして将来指標として身体運動について幾つかの尺度を加えることが決定された。過重および（身体容量指数に基づいた）肥満の人の百分率を示す当初の指標は、修正されて（食欲不振の程度を測定するために）過少体重の人の%をとりあげ、もし可能なら、種々の年齢階級を考慮することにされた。

健康についての改訂され勧告された指標は、付録 F に示されている。

犯罪と暴力

事務局は、その序に置いて、この分野には、国ごとの法的制度の違いと犯罪区分の定義の時間的変化とによって、比較可能性に関してはいくつかの厳しい問題があることを指摘した。

犯罪の張本人について提案された指標は、有罪とされた犯罪者、有罪とされた年少者、および全ての囚人数であった。囚人数の指標は、可能なら初犯と常習犯とを区分すべきであることが決められた。男性と女性の犯罪のパターンを調べるために、窃盗、暴行、薬物犯罪の性別分布が、レイプ犯の男性の%とともに提案された。

犯罪の被害者に関して提案された指標は、犯罪のタイプ別と殺人による死亡率別の警察に記録された個人犯罪の分布である。タスクフォースは、警察が記録した犯罪数は明らかに過少推定であることを考慮して、幾つかの国での最近の被害者調査からひきだされる追加的指標を調べることを示唆した。被害者調査はまた、安全性についての自己認識についての興味ある指標を提供することができる。

レイプ事件の解決率が、この犯罪への警察の貢献の真剣さを示す指標として提案された。タスクフォースは、この指標とレイプの男性有罪者割合の両方が、レイプおよびレイプ未遂の両方をとりあげるべきことに同意した。

タスクフォースは、家庭内暴力を最も重要な問題と考えた。事務局は、タスクフォースに、専らこのトピックに向けられた会合を開く計画があることと、それがこの主題についての指標を開発する機会を与えることを思い起こさせた。したがって、このトピックを将来指標のリストに加えること、将来指標は、売春目的での女性の売買、不法移民の売買、女性の避難所を含むことを決定した。

犯罪と暴力についての改訂され勧告された指標は、付録 G に示されている。

貧困：生活条件と社会的保護

事務局はこの分野に存在する幾つかの困難について叙述した。不幸にも、貧困一般を測定する方法に関する合意されたガイドラインはない。そして、特にジェンダーの次元は複雑であり、測定は簡単ではない。

貧困測定のための幾つかのアプローチとそれらがジェンダーの次元を把握する能力が討議された。それには、EUの社会的排除アプローチ、所得分布の使用、長期の貧困の認定、支出面からの貧困測定、絶対的貧困と相対的貧困、世帯所得を個人にまで分割することの困難、その他があった。論議の一部は、ジェンダーの次元を捉えるために世帯所得を利用するか個人所得を利用するかに焦点をあてた。

タスクフォースはこの討議から、「貧困：生活条件と社会的保護」の領域で、適切な指標をウェブ・サイトのための勧告はできないという結論を下した。その代わりに、タスクフォースは、使用される特定の尺度を研究し、この地域の貧困のジェンダー的次元を反映する何らかの指標を工夫する専門家が任命されるべきことを示唆した。

ジェンダー価値とステレオタイプの指標

Mr.Ko Oudhofは、この会議のために用意した「態度、規範および価値付けに関するジェンダー統計」に関するペーパーを紹介した。このペーパーは、ジェンダー問題に関する幾つかの非常に興味深い例と、態度の測定方法を示している。たとえば、オランダで行われた幾つかのサーベイは、私生活や個人のライフスタイルについての質問を含み、世帯の仕事と無償労働との関連の下での女性と男性の役割に特に焦点をあてていた。これに加えて、この多目的調査は、意思決定と女性に対する暴力に関連するジェンダー問題に対する態度のデータを収集している。

国際レベルでは、ジェンダー問題に対する態度を描く比較可能な統計データの最善のソースは、国際社会調査プログラム (ISSP: International Social Survey Programme) である。これは社会科学的研究のために重要なトピックスをとりあげた調査についての国際的な協力を推進している。1994年には、ISSPは家族と変化しつつあるジェンダー役割に関する調査ラウンドを組織し、これは17のヨーロッパ諸国とカナダ、合衆国で行われた。このテーマに関する最初の調査ラウンドは、1988年に行われ、第3ラウンドは、2002年に計画されている。参加者は、ジェンダーウェブ・サイトでのジェンダーの価値付けとステレオタイプについてのデータを使用する可能性を検討することと、加盟国にどんなデータがすでに存在するかを判断するために次の会合でこの事項を論じること、を提案した。参加者は、Mr.Oudhofにその刺激的ペーパーについて感謝した。

一般的指標

国の背景を叙述する指標を持つ1部門がウェブ・サイトへの訪問者への有益なサービスになることでの広い同意があった。この部門はまた、ジェンダーに特有ではなく、異なった領域についての有益な背景的情報を提供する指標を含むだろう。

ジェンダー開発指標と人間開発指数に特に注意が払われた。両尺度を示すことが決定された。

改訂され勧告された全般的指標は、付録Hに示されている。

ヨーロッパ委員会とジェンダー平等

ヨーロッパ委員会からの Ms.Jorun Hjerto は、参加者にジェンダー平等に関する EC

プログラムを知らせた。現在の問題は、女性と男性についての同等処遇に関する立法、ヨーロッパ委員会のすべての作業においてジェンダー視角を主流とする（メインストリーミング）こと、そして種々の分野で行動綱領を発展させること、をめぐっている。したがって、ECは、同一賃金統計およびケア施設についてのデータに特に焦点をおきながら、Eurostatとともに、ジェンダー統計と指標の開発に関心を持っていた。

タスクフォースは、Ms.Hjerto が、作業の重複を避けるために、ECE/UNDP プロジェクトについてヨーロッパ委員会に通知しておくことを強く勧告した。Ms.Mikkelsen は、ヨーロッパ統計家会議のおかげで、ECE の統計部（ECE/SD）と Eurostat は、長期の継続的な協力関係を持っているが、ヨーロッパ委員会の他の部局の統計関連作業をフォローすることはより難しいことを確認した。彼女は、ジェンダーの領域では、この会合が一層の協力を開始するシグナルとなり、ヨーロッパ委員会の関連する委員会に対しても、ジェンダー統計ウェブ・サイト・プロジェクトを示すことを求めることを希望した。

ウェブ・サイト問題

方法論のファイル

ウェブ・サイトが統計情報の多様な利用者を持つことが期待されるが、これら利用者はデータを理解する能力ごとに関心が違う。さらに、1国の脈絡では明らかなことでも、国際的脈絡では明らかではない。この結果、ウェブ・サイト上でのメタデータへの要求はより大きなものがあり、「伝統的」利用者に通常提供されること以上により多様なはずである。これに加えて、ツリリング・ダウン（drilling down）といったインターネットの特別な特徴が、異なるレベルの詳細度の情報を提示するのに使用できる。したがって、指標に関するメタ情報がウェブ・サイトの重要な部分をなすように計画されている。

このトピックへの導入において、事務局は、利用者が必要に応じて指標をクリックすることでアクセスできる、指標に付された一連の方法論のファイルを添えることを提案した。これらのファイルは、発生論的指標（たとえば、出生時余命）に関心をおいており、他のレベルで扱われるべき各国にそくした情報は与えないものとなろう。基本的メタデータ、指標によって取り上げられている政策と問題についての情報、この指標に関連する特定のコメントの可能性、とを与えるファイルのための共通の枠組みを使うことが示唆された（付録 I に含まれる枠組みを参照）。

タスクフォースはこの枠組みを討議し、1つ以上の定義がある場合には、目的にとって

最善の1つを標準として選ぶが、他の定義も存在することについて述べる事が同意された。国が提供する系列についての一団のメタデータを提供するよう求められるだろうから、選択された標準からのどのような乖離も、国ごとのメタデータから明らかにされるべきである。また、より詳細な方法論的マニュアルを参照できるようにすることが示唆された。同じように、固定的された政策領域が、方法論的ファイルの上での便宜性のために定義され、使われることが示唆された。

Ms.Mikkelsen は結語において、発生論的ファイルは、利用者が指標を理解するのを助ける一般的情報を与え、各国の状況に対して標準として使用できるか、あるいは適応できる例を提示する点で重要であることを強調した。各国の基本的なメタデータがどう示されるかは、今後明確にされるものである。彼女はまた、発生論的ファイルは、ウェブ・サイトに示される前にタスクフォースのメンバーに送られ、フィードバックする他の機会が与えられることを約束した。

ウェブ・サイトのレイアウト

ECE 事務局は、ウェブ・サイトの構築様式と構成に関する提案を示した。この提案は、UNECE のウェブ・デザインのガイドラインを遵守しながら、プレゼンテーションの美学とユーザー・フレンドリネスを考慮して用意された。ウェブ・サイトの準備において遵守した主なガイドラインは、以下のとおりである。

- ・ ウェブ・サイトはきれい (clean) に見えることが重要である。情報は、1 ページにすべて凝縮して示すよりも、違うページに配分することが望ましい。
- ・ ウェブ・サイトを通じてのナビゲーションを促進するために、すべての情報は、利用者がそれを最も探しやすい論理的分類で配置されるべきである。
- ・ 各ページは、ウェブ・サイトの他の主要なセクションにリンクするメニューを持つべきである。ロシアのサイトへのリンクもともに利用可能にされるべきである。
- ・ ウェブ・サイトは、一貫したスタイルの要素を通して直ちに理解可能なものにされるべきである。
- ・ ウェブ・サイトは、接続スピード、プロセッサの能力、あるいは技能 (たとえば、内容の速やかなダウンロード) にかかわらず、だれでもが簡単にアクセス可能とされるべきである。
- ・ プロジェクトの目標:ウェブ・サイトは、ジェンダー統計とジェンダー関係に関心を持つ誰でもがブック・マークする資源であるべきである。

プレゼンテーションの間に、幾つかの発展的アイデアが、可能な追加的特徴として紹介された。それは、利用者が自分の注意書きを提出することを可能にするフィードバックの書式、ジェンダー統計への関心を作り出すのに役立つホームページ上の月次の統計的事実、インターネット上で、国家統計局他の他の統計機関へのリンクを含む部門である。

討論された他の重要な問題は、データそのものの提示であった。データの提示について検討された選択肢は、PDF ファイル、Excel のスプレッドシート、HTML、ビットマップのようなダウンロード可能な図、あるいは JPEG である。選択肢の選択はまた、利用者が望んでいる指標を選択できるか、できないか、そして国際比較を許されるかどうか、に依存する。

討議の間に、利用者への配慮（ユーザー・フレンドliness）を高める幾つかの修正が示唆された。たとえば、メタデータによる検索が設定されるべきことが示唆された。また、歓迎のページは、ECE の加盟国の地図を含むべきこと、そしてホームページからの、もっと直接的なデータベースとメタデータ部門の両方へのリンクを設定することが提案された。さらに、図表化のソフトウェアを用いて、これを、必要に応じて、データと利用者が定義した図/グラフ/ヒストグラムを提供するデータベースと統合する可能性も検討することが示唆された。ジェンダー統計の輪郭を描く各ページについて、サイトの他の部門への標準的リンクに加えて、メタデータ部門、関連する情報を含む各国のウェブ・サイト、国際的政策、出版物その他へアクセスできるリンクが加えられるべきこと、が提案された。

オンラインのデータの提示に関するより詳細な論議を次のタスクフォースの会合で行うことが同意された。そのときまでに、ウェブ・サイトの基本的な構成は既に作られていて、サイトの「統計的」の部面を発展させるプランが論じられるだろう。

ウェブ・サイトのためのデータの収集

共通の指標リストがひとたび同意されたなら、ECE は指標を計算するために必要な基本的統計系列を定義し、統計系列の収集を始めることができる。誰もが、ジェンダー指標に必要なデータのための出所として、国際機関の既存のデータベースを可能なときにはいつでも使うべきことに同意した。最善の解決策は、ECE と最も利用された出所、すなわち、WHO、ILO、UNESCO の出所との間で協力の協定を結ぶことである。

他の主要なデータの出所は、各国の残りの指標に対して入手可能なデータを提供しなければならない国家統計機関（NSO）自体であろう。ジェンダー・データは部門横断的な性格を持つので、データの収集は、多くの同じ系列を使うトレンド・データの集まりと密接に調整されることが重要である。国際機関からのデータを事前に適切にファイルされた表が加盟国に送付されるときには、加盟国は、次に必要なメタデータを供給するだろう。

ウェブ・サイトへの加入者

もしウェブ・サイトに監視の道具としての役割を持たせるなら、それと NSO との活発で継続的な協力を確かなものにするのが非常に重要なことが指摘された。これは、ECE/SD と NSO との間での、この仕事のためのフォーカルポイントの指名を保証する合意書によって行われるだろう。さらに、各国の「ジェンダー・フォーカルポイント」は、ジェンダー領域で実際に活動している誰かであるべきであり、国際的要求を通常的に扱っている国際協力の責任者ではないことが示唆された。統計部門はこのプロジェクトで仕事をするロシア語を話せるスタッフを有しているなら、ロシア語を使う局とのコミュニケーションを促進するだろう。

指名されたなら、フォーカルポイントは、指標に関するデータとメタデータを照合し、それらが更新されていることを保証する責任を持つだろう。対応する部分では、ECE と UNDP が責任をもって、データを国際的に配布し、データを分析して適切な出版物に含め、公衆の利用のために無料のジェンダー・インターネット資源を提供し、各国統計局がそのジェンダー統計とウェブ・サイトを発展させることを援助するだろう。

すべての統計局がジェンダー・フォーカルポイントを指名することができるまで、ウェブ・サイトは、活動的で能動的な契約者を有しているだろう。後者に関して、ECE/SD は国際的データベースからの既存の入手可能なデータを含めるだろう。

共通のジェンダー指標に関する勧告

時間的枠組み。このデータベースに使用する時間的枠組みを討議する中で、タスクフォースは、可能なところでは、次の年をベンチマークとして使うことを勧告した。

1980年：これを提供できる国について

1990年：

1995年（北京と社会サミットの年）：

2000年：（年次の系列でフォロー）：

ベンチマーク年が入手できない場合には、最も近い年が与えられるべきである。

メタデータ。タスクフォースは、メタデータがウェブ・サイトで不可欠の部分を構成すること、一貫した解釈と国際的比較可能性を促進するために、各指標について国ごとにメタデータの最小限の集団が提供されることが重要であることに同意した。付録Jに示されているメタデータのリストが、指標ごとに各国から供給されることが勧告された。この情報から、最も適切な部分を選ばれ、簡単なリンケージによって利用者に入手可能となろう。

ジェンダー・データが多くの異なる出所から入手される可能性があるので、方法論的に一貫していない点が見えるものとなろう。したがって、比較可能性を評価し、このデータを解釈するために、適切なメタデータが必要である。しかし、異なる利用者のために必要なメタデータの範囲は、多様である。ウェブ・サイトにメタデータをつくりあげるときに、この点を考慮しなければならない。

ウェブ・サイトの表題 ジェンダー問題に関する統計と指標がこのウェブ・サイトの主な目的である。ジェンダー問題に関する情報は、それら統計と指標の背景をなし、ジェンダー問題に関する各国のウェブ・サイトで一層の情報を可能にする。

ウェブ・サイト・プロジェクトの主な目的は、この地域でのジェンダー平等および、政策に関連して調整されたジェンダー指標の持続的な発展とに向けた前進を監視する、共通の統計、指標、および関連する情報を提供することであることを考慮して、タスクフォースの会合への参加者は、このウェブ・サイトを『ジェンダー-統計ウェブ・サイト：ヨーロッパと北アメリカ』として提示することを強く勧告した。

ジェンダー統計の品質を監視する枠組み

タスクフォースは、ウェブ・サイトのデータの品質を改善し、監視するための提案された道具について討議した。各指標の状況を一連の基本的基準にしたがって概観できる要約的枠組みを開発し、ウェブ・サイトに含めることは価値のあることだとみなされた。データの品質とは、多面的概念であり、一連の優れた実践にわたる。これらを目に見えるものとし、国ごとに比較可能にすることは、データの利用者のた

めに重要なだけでなく、統計データ生産者に影響を与える可能性がある。

したがって、限られた数の基準におよぶ広い枠組みは有用であり、それらを、やがて将来一層開発することが同意された。決定された基準は以下のものである。

- － 入手可能性（すなわち、ある国にこの指標は存在するか？）
- － 基準的定義（すなわち、使われている定義がウェブ・サイト上の方法論的シートで標準とされているものと同じか？ もしそうでないなら、どれだけ違うか？）
- － 周期（すなわち、年次系列か、他の間隔か？）
- － 出所（収集装置と収集機関に分けられる）
- － アクセス可能性（すなわち、データやメタデータが広く利用者に入手可能か？）

概観を与えるためには、標準化され簡単化された区分を使う比較的簡単なマトリックスが重要である。すなわち、収集機関を、NSO、政府、あるいはその他、に限ることがありうるなどである。

メタデータと品質監視の分野での IMF の経験に照らして、この作業は IMF と密接に協力して行われることが示唆された。

将来の発展、会議およびトピックス

ウェブ・サイトの将来の発展に関して、統計的部分とウェブ・サイトの構築を、現在は優先することが同意された。ジェンダー問題とジェンダー政策に関する部門の構築を進める助けとして顧問が使われるだろう。ジェンダー問題の一般的概観以外に、すべての参加国が、重要な問題に関して各国別の簡単な叙述を用意すべきことが示唆された。

統計的フォーカルポイントがジェンダー政策に関する情報を提供することを期待することはできないので、NSO の長に宛てられた手紙で、政策情報を使用する最も適切なその国の機構にアドバイスを求めるべきことが示唆された。ほとんどの国は、ジェンダー平等のための何らかの機構をもっており、これは立法および政策情報のフォーカルポイントとして使うことが適切である可能性がある。

タスクフォースは次の会合の時期と幾つかのありうるトピックスを討議した。次の会合は、2002 年の 1 月に開くことが示唆された。その時までには指名されている各国のジェンダー統計フォーカルポイントが、タスクフォースの次の会合に招待され、

出席を奨励されるだろう。

以下のトピックスがすべて、次の会合で討議するのに適しておりまた興味深いものと考えられた。

- ジェンダー統計を提示し、分析し、配布する上での最善の実践
- 各国のジェンダーへの態度と意見
- ジェンダーに関連する社会的保護と貧困に関する各国データ
- 各国レベルでのジェンダー問題と懸案
- 方法論的問題
- 将来の指標

付録のリスト

- 付録 A 人口－勧告された指標のリスト
- 付録 B 家族と世帯－勧告された指標のリスト
- 付録 C 労働と経済－勧告された指標のリスト
- 付録 D 教育とコミュニケーション－勧告された指標のリスト
- 付録 E 公的生活と意思決定－勧告された指標のリスト
- 付録 F 健康－勧告された指標のリスト
- 付録 G 犯罪と暴力－勧告された指標のリスト
- 付録 H 一般的指標－勧告された指標のリスト
- 付録 I 方法論的ファイルのための勧告された枠組み
- 付録 J 解釈を助けるメタデータ

付録 A 人口-勧告された指標のリスト

(適用可能なら) すべての指標は性別区分を持つ

中核指標
1. 人口 (現在人口および 2025 年の予測人口)。総数
2. 年齢階級別人口 (0-14 歳, 15-64 歳, 65 歳以上)。分布%
支援指標
1. 80 歳以上人口についての性比率
背景指標
1. 農村/都市別と年齢別 (0-14 歳, 25-64 歳, 65 歳以上) 口。分布%
2. 年齢別 (0-14 歳, 25-64 歳, 65 歳以上) 難民および追放者。全 難民の%
将来指標
1. 年齢階級別エスニック的マイノリティ
2. 出身地別および年齢階級別移民のストック

人口

実際の総人口は、ある特定の調査対象日に 1 国に物理的に居住するすべての人として定義される。

性比

年齢 80 歳以上に関して、男性 100 人あたりの女性数

地方/都市人口

都市地域と地方地域に関する国際的な定義はない。従って、各国の定義が使われる。

難民と退去者

難民

1951 年の「難民の地位に関する国連条約」あるいはその「1967 年のプロトコール」、
「アフリカの難民問題に関して特別の見地を支配するアフリカ統一機構の (OAU) の
1969 年条約」の下で、難民と認められた者、UNHCR の法令との対応で難民と認めら
れた者、人道的あるいはそれに類する地位を認められた者、および一時的な保護を許
された者。

国内的に退去させられた者

自分の国の外に居る場合には、国の内部で UNHCR が憂慮する理由で退去させられ
た者および国連事務総長あるいは対応する主要機関からの要請の結果、UNHCR の憂
慮対象になった者。

付録 B 家族と世帯—勧告された指標のリスト

(適用可能なら) すべての指標は性別区分を持つ

中核指標	
1.	婚姻上の地位 (未婚, 既婚, 同棲, 寡夫, 寡婦) および年齢別 (0-14 歳, 15-64 歳, 65 歳以上) 18 歳以上人口。年齢階級内の分布%。
2.	合計特殊出生率
3.	思春期の出生率
4.	第 1 子出産時の女性の平均年齢
支援指標	
1.	初婚の平均年齢
2.	同棲カップル。総ての既婚および同棲カップル中の%。
3.	65 歳以上の 1 人世帯。65 歳以上のすべての女性/男性の%。
4.	中絶率
背景指標	
1.	世帯類型。分布%。
2.	親の性別(および子どもの年齢別)1人親世帯に居住している子ども。(すべての子ども(年齢階級別子ども)に占める%。
3.	15~54 歳の避妊法の使用。年齢階級内のすべての%。
将来指標	
1	誰が親休暇をとり、どれだけの長さかに関する情報をふくめて、子どもおよび他の被扶養者に対するケアの準備。
2.	世帯内部での意思決定と責任分担。

合計特殊出生率

1 人の女性の生涯における出産生児の平均数であり、女性の出産可能年齢中に、与えられた年の年齢に対応する出産力に従って計算される。

思春期の出生率

15~19 歳の女性の 1000 人あたり生児出産数。

女性の第 1 子出産時平均年齢

第 1 子出産時の女性の平均年齢は、第 1 回目の年齢別出生率の加重平均である。

婚姻上の地位

婚姻上の地位は、法的に定義された婚姻上の地位である。婚姻上の地位には 4 つのタイプがある。すなわち、単身 (すなわち、非・未婚)、既婚、寡夫、寡婦である。同棲に関する記録されたデータがある国については、このデータが付け加えられる。

同棲のカップル

子どもがいるかいないかに関わらず、同意したむすびつきにあるカップルがこの分類に入る。

初婚時の平均年齢

初婚時の平均年齢は、初婚の年齢別割合の加重平均である。

中絶率

ここでは、ある年の 1000 人当たり生児出生に対する中絶数として定義される。

民間の世帯タイプ

- ・ 単身世帯
- ・ 1 人親世帯
- ・ 子どもの居ないカップル世帯
- ・ 子どもの居るカップル世帯
- ・ 3 世代世帯
- ・ その他の世帯

民間の世帯とは以下のいずれかである。

(a)単身世帯は、独立の居住単位に 1 人で住んでいる者、あるいは、居住者として、1 居住単位の別個の室（あるいは複数の室）を占めているが、その居住単位の他の住人のいずれとも共同して多人数世帯の一部をなしてはいない居住者からなる。

(b)多人数世帯は、共同して、1 つの世帯単位の全体あるいは部分を占めており、食事や生活のための必需となるものを自分たちで用意する 2 人以上からなる。この集団は、親族だけからなるか、非親族、あるいは両方の組み合わせから成り立っている。この集団は、またその収入を共有するだろう。

子ども

唯一の国際的定義はないが、多くの報告書では 0~18 歳が使われている。したがって、子どもについては、各国の定義が使われることになる。就学前、初等教育、中等教育年齢への追加的分割が望ましい。

付録 C 労働と経済—勧告された指標のリスト

(適用可能なら) すべての指標は性別区分を持つ

中核指標

1. 経済活動率 (15 歳から退職まで)。
2. 労働力 (15 歳から退職まで)。性別分布。
3. パートタイム雇用。総ての雇用者に占める%。
4. 失業率。
5. 有償労働と無償労働に費やした 1 週間あたり時間。
6. 女性の平均年収 (フルタイム, 1 年雇用)。男性のそれに対する%。

支援指標

1. 経済の主要 3 部門 (農業, 産業, サービス) での就業。分布%および/あるいは性別分布。
2. ISCO 主要 9 部門での就業。分布%および/あるいは性別分布。
3. 長期的失業率。
4. 若年層 (15~24 歳) の失業率。
5. 教育レベル別女性の平均年収。男性のそれに対する%。
6. 5 歳年齢階級別の活動率。

背景指標

1. 自営業者。性別分布。
2. 民間/公的部門での雇用。性別分布。

将来指標

1. 就学前児童の有無別 20~49 歳の女性と男性の活動率。
2. ライフサイクル要因別の、有償、無償、レジャー、個人ケア、学習に費やす時間。

経済的活動率

は、15 歳から退職までの経済的活動をしている人口 (労働力を参照) の、全人口あるいは対応する年齢階級にしめる比率 (%で表現)。

退職年齢

各国の退職年齢が使われる。単一の退職年齢がないところでは、15~64 歳の年齢階級が使われる。

労働力

労働力あるいは「現在/経済的活動人口」は、就業者あるいは失業者 (就業と失業を参照) に含まれる要件を満たす総ての人からなる。

パートタイム就業

通常、週 30 時間以内の有償労働を行う者。

失業

「失業者」は、特定年齢以上で、調査対象期間に、(a)「仕事をもたず」すなわち、有償雇用あるいは自営業に従業しておらず、(b)「現在、就業可能」、すなわち、調査対象期間に有償雇用あるいは自営業に従業可能であり、(c)「求職中」の総ての人からなる。

失業率

調査対象期間に、失業者である労働者の、同じ時期の労働力に対する割合として計算される。

有償及び無償労働

有償労働は、支払いのある労働プラス家族事業あるいは農場での無償労働である。生活時間調査では、通常仕事との関連での訓練および学習もまた含まれる。

無償労働は、世帯あるいは地域社会で行われる他の総ての労働、および個人ケア、学習、社会化およびレジャー時間をふくむ総てのケア活動である。

平均収入

フルタイムの年間雇用者の労働に対して、通常は現金で支払われる報酬である。総報酬と関係づけられるべきである。

就業*

(1)「就業者」は、1週間あるいは1日といった特定の短期間に、以下の分類に入る特定年齢以上のすべての人からなる。

(a)「有償雇用」

(a1)「就業中」、すなわち、調査対象期間中に、現金あるいは現物給与での賃金あるいは俸給のために何らかの労働を行った

(a2)「仕事を持つが、就業していない」

(2) 病気、休日、ロックアウトその他で一時的に就業していない者。

主要経済部門

国際標準分類 (ISIC Rev 2 1968 あるいは Rev 3 1990) を使って、経済は3つの部門に区分される。すなわち、1) 農業、2) 産業、そして 3) サービス、である。

ISIC Rev 2 では、以下が一緒にくくられる。

- ・ 農業 = 大分類 1
- ・ 産業 = 大分類 2 ~ 5
- ・ サービス = 大分類 6 ~ 9, 0

ISIC Rev 3 では、

- ・ 農業=分類 A と B
- ・ 産業=分類 C から F まで
- ・ サービス=分類 G から Q, と X

ISCO-88—大分類

- ・ 分類 1 議員, 上級公務員および管理者
- ・ 分類 2 専門職
- ・ 分類 3 技術職および関連する専門職
- ・ 分類 4 事務職
- ・ 分類 5 サービス従事者および店舗と市場での販売従事者
- ・ 分類 6 熟練した農業及び漁業従事者
- ・ 分類 7 手工業者および関連従事者
- ・ 分類 8 装置および機械操作者および組立工
- ・ 分類 9 単純職業従事者

長期の失業

12 カ月以上失業（失業を参照）している者。

若年失業率

15 歳～24 歳失業者の 15 歳～24 歳の労働力に対する％。

教育水準

ISCDE97

自営業

雇用されていないが、現金あるいは現物での利益あるいは家族的収入のために何らかの労働をしている者。企業—これはビジネス企業でありうる—、農場、あるいはサービス提供事業を持っている者。使用主、自営業従事者、生産者協同組合のメンバー、無給の家族従業者、および自分と世帯消費のための経済的財やサービスの生産に従事して者で、そのような生産が、世帯の総消費への重要な寄与をなしている場合。

民間/公的部門

民間部門は、民間会社（外国の管理によるものをふくむ）、世帯、および NPISHs（Non-Profit Institution Serving Households：対世帯サービス提供非営利機関）を含む。

公的部門は、一般政府の下部部門（主として、政府、州および地方政府単位で、それら単位が課し管理する社会保障基金を含む）、公的企業、すなわち、政府の単位の管理に従う企業（通常は、株式の過半を政府が所有するものと定義される）からなる。

* 第18回国際労働統計家会議（1982年10月）で採用された、「済的
活動人口、就業、失業および不完全就業の統計に関する決議」。

付録 D 教育とコミュニケーション—勧告された指標のリスト

(適用可能なら) すべての指標は性別区分を持つ

中核指標

1. 中等上級の学生 (ISCED 3 および 4)。性別分布。
2. 中等レベル (ISCED 2, 3, 4) への純入学率。
3. 大学生 (ISCED 5A と 6)。性別分布。
4. 非大学学生 (ISCED 5B)。性別分布。
5. 成人人口のレベル別学歴 (29~49 歳, 50 歳以上)。%分布および /あるいは性別分布。

支援指標

1. 大学卒業生 (ISCED 5A と 6)。性別分布。
2. 専攻大分野別高等教育学生 (ISCED 5 と 6)。分布および性別分布。
3. PhD 所有者 (ISCED 6)。性別分布。
4. レベル別教員 (ISCED 1 ; ISCED 2, 3 および 5 ; ISCED 5 と 6)。性別分布。

背景指標

1. 大学生 (ISCED 5A と 6)。性別分布。

将来指標

1. 機能的非識字
2. 前年における仕事関連の訓練
3. 資格/賞状につながる IT 課程を学習している学生。性別分布。
4. インターネットの利用者。性別分布。
5. 自然科学における女性と男性。

ISCED(1997):国際標準教育分類-ISCED の最新版の定義

レベル 0 (初等教育前): 体系的な教育の最初の段階と定義される。レベル 0 のプログラムは、基本的には、非常に若い子どもを学校タイプの環境に導入するために企画されている。

レベル 1 (初等教育): 基礎的教育の最初の段階での初等教育。通常は、読み、書きと、数学および他の主題についての基本的理解について堅実で基本的な教育を生徒に与えることを意図している。

レベル 2 と 3 (中等教育)。レベル 2 : 中等下級あるいは基本教育の第 2 段階の教育は、ISCED のレベル 1 にはじまる基本的教育の提供を完了することを目指している。レベル 3 : 中等 (上級) 教育。代表的には、義務教育のシステムを持つ国々にとっては、フルタイムの義務教育の終わりからはじまる。

レベル4（中等後の非高等教育）：国際的見地からは、中等上級教育と中等後教育の間の境界にまたがる計画であり、それらが、その国の脈絡では、中等上級あるいは中等後のプログラムと明確に考えられていてもそうみなされる。ISCED 4のプログラムは、その内容を考えて、高等教育とはみなすことができない。

レベル5と6（高等教育）：レベル5：高等教育の第1段階。高等教育のプログラムは、レベル3と4で提供されるよりも進んだ教育内容を持つ。レベル5Aのプログラムは、主として理論的基礎を持ち、より進んだ研究プログラムや高い技能を持つ専門性への入学を獲得する十分な資格を提供することをめざしているのに対して、レベル5Bの資格は、典型的にはより短いものであり、労働市場への参入に対応する職業的に固有の技能に焦点をあてている。レベル6：高等教育の第2段階（進んだ研究資格につながる）。より進んだ研究資格の認定へつながる高等プログラムのためのものである。

純入学率

与えられたレベルの教育への公的年齢階級の入学者で、対応する人口の％。

学歴

ISCEDに対応して定義されたある教育レベルを終えた成人（25歳以上）人口の％。この指標は、労働力の学歴の分布を示す。それはまた、最終学歴から見た人的資本の質を評価する助けになる。

学習分野

8つの広い教育分野がある。それらは、

- ・ 教育
- ・ 人文・芸術
- ・ 社会科学，経営，法律
- ・ 自然科学
- ・ 工学，製造および建築
- ・ 農業
- ・ 健康・福祉
- ・ サービス

付録 E 公的生活と意思決定—勧告された指標のリスト

(適用可能なら) すべての指標は性別区分を持つ

中核指標
1. 国会議員 (下院あるいは一院)。性別分布。
2. 大臣の地位。性別分布。
3. 上級公務員。性別分布。
4. その国の上位[X]の重要企業における経営首脳 (監督および経営首脳)。性別分布。
5. 使用主。性別分布。
6. 判事。性別分布。
支援指標
1. 市会議員。性別分布。
2. 中央銀行の理事会メンバー。性別分布。
3. 大学学長。性別分布。
4. 全国新聞社の首脳編集者。性別分布。
背景指標
1. ジャーナリスト。性別分布。
2. 投票者。性別分布。
将来指標
1. 政党組織の上級職員。性別分布。
2. 労働組合の上級役員。性別分布。
3. 全国 NGO の首脳。性別分布。
4. メディアの上級地位。性別分布。
国際的関連での公的生活と意思決定を示す他の指標。
1. UN の上級職員。性別分布。
2. OECD の上級職員。性別分布。
3. EU での上級職員。性別分布。
4. EU 議会のメンバー。性別分布。
5. ECE 地域の国家統計機関 (NSO) の長。性別分布。

上級公務員/上級政府職員

ISCO1120, 例えば, 政府管理者, 国際機関の管理者, 大使, 総領事, 他。

重要なビジネス

「最も重要なビジネス」を測定する方法に関する国際的に同意された方法論はない。それらは, 売上高を切り上げてか, 雇用者数によってのいずれかで定義される。

雇用者

ICSE1993年（国際従業上の地位分類：International Classification by Status on Employment）に従うなら、使用主は、彼または彼女が所有する経済的企業を運営するか、独立してある職業あるいは取引に従事し、1人以上の雇用者を雇う者である。

判事

ISCO2422

市レベル

地方行政のレベルは国ごとに定義される。NUTSによって引用される行政レベルは、EU諸国とその候補国についての出発点として役立つ。

ジャーナリスト

ISCO2451

UNの上級職員

職員のP5以上

OECDの上級職員

職員レベルA4以上

ヨーロッパ委員会の上級職員

職員レベルA4以上

付録 F 健康—勧告された指標のリスト

(適用可能なら) すべての指標は性別区分を持つ

中核指標

1. 出生時余命
2. 障害調整余命
3. 65 歳での余命
4. 15 歳から 59 歳までに死亡する確率。1000 人あたり。
5. 乳児死亡率
6. 成人喫煙者 (15 歳以上)。年齢階級の全員に対する%。
7. 若年成人喫煙者 (15 歳から 24 歳)。年齢階級の全員に対する%。

支援指標

1. 年齢階級大区分別主要原因 (心臓・血管系, 循環器系, ガン, 外的原因) での死亡率 (SMR)。100000 人標準人口あたり。
2. 呼吸器, 気管支, 肺ガンによる死亡率。100,000 人標準人口当たり。
3. HIV/AIDS の流行率
4. HIV 陽性者。性別分布。

背景指標

1. 幼児死亡率 (1 から 4 歳)。
2. 年齢階級別 (身体容量指数) 過重/過小体重の者。年齢階級の全員に対する%。

将来指標

1. 100 万人の女性人口あたり乳房レントゲン造影器数。
2. STI をもって生活している者。
3. 健康状況の自己認識 (健康を良い, 平均的, 悪いと評価する女性と男性の%)。
4. アルコール消費 (毎日/定期的, あるいは 1 年に消費される純アルコール量, あるいは毎日/定期的アルコール乱用)
5. 毎日/定期的運動。

余命

は, 現在の年齢ごとの死亡率に基づき, 女性あるいは男性新生児の期待される生存年数の推定値。

障害調整余命

障害調整余命 (DALE: Disability Adjusted Life Expectancy) は, 「完全に健康」と名づけられる状態で生存する期待年数をまとめている。DALE を計算するためには, 病気の年数をその重さに応じてウェイトづけし, 健康な生活を過ごす全体的余命から引き算する。

乳児死亡率

乳児死亡率は、与えられた年の1歳未満の死亡総数を同じ年の生児出生総数で除し、1000倍したものである。それは、出生後1年以内に生まれた児童1000人あたりの死亡数の近似値である。

喫煙/タバコ消費

毎日少なくとも1本のタバコの喫煙。

年齢標準化死亡率 (SMR: Standardised Mortality Rate)

ヨーロッパの標準人口分布をウェイトとして用いて平均された年齢にそくした死亡率。この標準化率は、人口が標準人口と同じ年齢分布を持っている場合に、その人口がもつ粗死亡率をあらわす。

幼児死亡率

幼児死亡率は、1歳から4歳人口1000人あたり1歳から4歳年齢階級の年次死亡数のである。

身体容量指数

過小体重、過大体重および肥満についての国際標準が、体重(kg)をその身長(self)の自乗(メートル)で除したもの: kg/m^2 として定義される身体容量指数 (BMI: Body Mass Index) である。成人人口における肥満を評価するための、BMIの分類は、

- ・ 過小体重は、 $17 \text{ kg}/\text{m}^2$ 以下。
- ・ 過大体重 (肥満前: BMI 25.0 から 29.9 は kg/m^2) は $25 \text{ kg}/\text{m}^2$ 。
- ・ 肥満は、 $30 \text{ kg}/\text{m}^2$ 。

付録 G 犯罪と暴力—勧告された指標のリスト

(適用可能なら) すべての指標は性別区分を持つ

中核指標	
1.	既決囚。性別分布。
2.	年少者既決囚。性別分布。
3.	被害者と主要犯罪(暴行, 殺人, 窃盗, 性的暴行)別の警察による記録された犯罪。%分布と被害者の性別分布。
4.	殺人による死亡率
5.	レイプでの既決および未遂の男性。既決の全男性の%。
支援指標	
1.	囚人(常習別, すなわち, 初犯およびその他)。性別分布。
2.	窃盗罪の既決囚。性別分布。
3.	暴行の既決囚。性別分布。
4.	薬物犯の既決囚。性別分布。
背景指標	
1.	囚人。100000人口あたり。
2.	外国人囚人。%分布および/あるいは性別分布。
3.	レイプとレイプ未遂の解決数。報告された全レイプとレイプ未遂の%。
将来指標	
1.	売春目的の女性での(年齢階級別)人身売買。
2.	移民の密輸入(年齢別)。
3.	女性の難民が利用できる避難場所(および難民中の女性数)。
4.	家庭内暴力(将来のワークショップ)。
5.	犠牲(ICVS 調査データ)。

既決囚

判決が下ったか訴訟過程があった囚人。

記録された犯罪

警察に報告されるか、逮捕されたか、さもなければ警察の注目をひいた犯罪。何が犯罪を構成するかは、異なるタイプの犯罪の定義とともに、また国ごとに異なる。したがって、比較は注意深く行われるべきである。1つの犯罪の捜査が他の関連しない犯罪の存在を明らかにした場合には、各犯罪が別々に記録される。1つの事件が幾多の関連する犯罪を含む場合には、最も重い犯罪が記録される。幾人もの犯人によって冒された1つの犯罪は、1つの犯罪として記録される。

殺人

故意および意図しない殺人である。故意と意図しない殺人の区分は、故意の殺人の定義と同じように国によって異なる。

レイプとレイプ未遂

妥当な合意なしの、性交あるいは、性交の企てである。

囚人/刑務所収容者数

若者/年少者収容センターを除いた、刑の執行あるいは判決を待っている者をふくむすべての囚人。

窃盗

他の人（あるいは組織）が所有する財産を意図的あるいは不法に移動させるすべての行為。

重大暴力

危険な器具の使用を使つての傷害の場合をふくめて、生命の危険となりうる傷害。

薬物犯罪

麻薬の不正な仲介、栽培、配達（表現は何であれ）、処理、輸送中の処理、配布、抽出、輸出あるいは輸入、販売のための提供、準備、生産、購入、製造、販売、運送、輸送、あるいは使用。

刑務所

人がその自由を奪われる公営あるいは民営のすべての機関である。それには、刑罰、矯正、精神病治療の施設が含まれる。若者/年少者拘留センターは除外される。

解決率

その事件を警察が知ったのがその年か以前の年であったかに関わらず、その年に警察の把握した事件総数に対する警察によって解決された事件の%である。解決率は、したがって、幾つかの場合には 100%を超える。犯罪が「解決した」と考えられるのは、警察が、確証された自白およびあるいは容疑に対する証拠の重みによって、容疑者者の有罪について確信した場合、犯人が現行犯として逮捕された（たとえ、犯罪を否定しても）場合、（容疑者が逮捕されたか、仮釈放、未逮捕、あるいは死亡したかにかかわらず）事件を犯したものが確認された場合、あるいは警察の捜査が、有罪となる犯行が実際には犯されていないことを明らかにした場合、である。

付録 H 全般的指標—勧告された指標のリスト

全般的指標

1. 人口。数と性別分布。
2. 人口増加。
3. 人口密度。
4. 全面積。
5. 労働力。数と性別分布。
6. GDP：1人あたり，各国通貨でと PPP で。
7. 3つの主要部門別の GVA。
8. ジェンダー開発指数—GDI。
9. 人間開発指数—HDI。
10. ジェンダー・エンパワメント尺度—GEM。

いたるところでとりあげられる他の指標

1. 有給親休暇の期間。
2. 公的教育支出。政府総支出にしめる%。
3. 医者。1000人あたり。
4. 保健総支出額。1人あたり。
5. 保健総支出額。GDPに占める%。

人口

付録 A を参照

人口増加

1年あるいは数年にわたっての年（に換算された）人口増加は，次の式を使って計算されている。

$$\left[(P_v/P_o)^{(1/n)} \right] - 1$$

ここで P_v = 現在の値
 P_o = 出発点の値
 n = 期間数

%をうるために結果を 100 倍できる。

人口密度

平方キロメートルの住民

総面積

国の総面積。水域部分 (Water body) の領域をふくむ。

国内総生産—GDP

(市場価格での) GDP は、1 国の地理的境界内で起きた経済的活動の主要な尺度である。それは、居住生産単位の経済活動の最終結果をあらわす。詳細については、SNA 1993 を参照。

総付加価値—GVA: Gross Value Added

(購入者価格あるいは生産者価格のいずれかでの) GVA は、生産と中間消費の間の差である。GVA データは、部門別に入手可能である。: 3つの主要部門—農業、産業、サービス—への分割が示唆された。詳細については、SNA 1993 を参照。

ジェンダー開発指数—GDI

GDI は人間開発指数と同じ変数を使う。違いは、GDI は寿命、識字率と総就学率、および所得における各国の平均的達成を、男性と女性の間の達成の不平等に応じて、調整することにある。(UNDP—Human Development Report 2000)

人間開発指数—HDI

人間開発指数は、各国の達成を、人間開発の3つの側面、寿命、知識および適切な生活水準において測定する。寿命は出生時余命で測定され、知識は、成人識字率と初等、中等、高等教育への就学率との組み合わせで測定される。そして「生活水準は、GDP で測定された1人あたり (PPP US\$) で測定される。(UNDP—Human Development Report 2000)

ジェンダー・エンパワーメント尺度—GEM

ジェンダー・エンパワーメント尺度はまた、経済的および政治的活動においてジェンダー不平等を測定する。経済的参加と意思決定は、女性管理者と経営者、専門的および技術的職業従事者で測定される。政治的参加と意思決定は、女性の議員数の%によって測定される。経済的資源に対する権力は、1人あたりの女性の GDP (PPP US\$) で測定される。(UNDP—Human Development Report 2000)

付録 I 方法論的ファイルのための勧告された枠組

指標の名前	
メタデータ	
定義 厳密な定義/指標の叙述	計算方法 必要な基本的データ系列+計算式
測定単位	指標の限界 指標がとりあげている範囲，妥当性，信頼性
周期	
国際的に合意されている方法はい（方法の名称）/いいえ	
出所 指導機関 他の出所	
対象となる政策	
政策領域 関心/問題の広い範囲	対象となる目標 — 一般的目標 — 数値目標 — 参照される会議
コメント	
指標の政策的関連性—示唆された指標は求められている政策に対して適切に向けられているか，関連する政策領域にとって良い指標であるか，他。	

付録J 解釈を助けるメタデータ

下のリストは、UNECE CES 統計標準と研究-No.52 *Guideline for Statistical Metadata on the Internet, Geneva 2000* からひきだされた。

統計の正しい解釈のために必要な最小限のメタデータ

- (主題領域/内容によりながら) 表題/内容の記述;
 - 多くの場合、以下の要素を含む;
 - 統計的母集団;
 - 地理的対象領域;
- 観察単位;
 - 適用された分類と標準;
- 表の行と欄のラベルとグラフの要素;
- ラベルの定義;
- 測定単位;
- 対象時期/期間;
- 時間にわたっての比較可能性 (系列の切断、欠けたデータ);
- 特定の注意を明確にする脚注;
- データの出所 (データを編集した機関);
- 表中の標準的記号の説明。

統計の質と比較可能性をよりよく評価するための勧告されたメタデータ

- 他の出所との比較可能性;
- 新聞発表/知見の要約へのリンク;
- 統計の収集、改訂、計算および推定に使った方法の記述;
- 誤差の源泉と統計の正確性の叙述;
- この統計: 概念、変数および使われた標準、の背景と目的の記述;
- 周期;
- アクセス可能性 (利用者が入手可能な場所);
- 収集方法 (サーベイ、センサス、レジスター、他)。

抄訳

「変化を監視するためのジェンダー統計ウェブサイト」
の構造と内容の提案

ECE/UNDP
(改訂版 2000年11月13日)

序

このペーパーは、ジェンダー統計の ECE 地域ウェブサイトの構造と内容および各国ウェブサイトへのリンクの提案をとりあげている。提案されるシステムは、地域の中央ウェブサイトと一連の連結される各国のウェブサイトから成り立っている。中央ウェブサイトは国連 ECE 統計部によって保持され、英語とロシア語のものとなる。各国のウェブサイトは、国家統計機関と主要な利用者の間での協力的努力として開発され、各国語で利用可能とされ、可能なら英語も使われる。この地域ウェブサイトは、全てのタイプの利用者が無料でアクセス可能なものになる。

リンクはまた、国際機関や研究機関のような一連の他の関連するウェブサイトに対して用意されるだろう。

内容とリンクのリストが各部門について提出される。この提案はまた、テキストとウェブサイトとに材料をどう構成するかに関するいくつかの例を含む。各ウェブサイトと構成の上での可能な限り多くの詳細と他のページや他のウェブサイトへのリンクを提供する試みである。しかし、このリンクの厳密な構成は、このウェブサイトが創設され、そのレイアウトやデザインが定められたときにはじめて明らかになる。

第 1 部門「歓迎 (Welcome)」は、このウェブサイト、その支援者および参加グループについての簡単な提示がある。それはまた、このウェブサイトの狙い、その構成および内容を説明する。

第 2 部門「ジェンダー統計分野」は、ジェンダー統計分野の定義と構成要素、および国内的・国際的レベルでの現在および過去の経験についてのレビューを示し、ジェンダー問題に関する統計生産に含まれるステップを通じて利用者をガイドする。

「ジェンダー主流化 (gender mainstreaming) と統計の必要」の部門は、幾つかの重要な問題と定義、ジェンダー主流化に関連する政策領域と問題のリストを提示する。このリストは、ジェンダー問題についての各国の報告とともに、既存の地域的および国際的研究に基づいており、一連のジェンダー統計の開発とジェンダー分析をおこなう際の有用な参照先になることを意図している。それはすべてを尽くしていることを意図してはおらず、このプロジェクトに参加する利用者と諸国の示唆と必要の変化に基づきながら、拡張され修正される。

ジェンダーの主流化に関するこの部門はまた、ジェンダー問題と平等に関連する幾多の政策領域での既存の政策、計画、立法および規制を含む。最後に、この部門は、ジェンダー関心に向けて必要な統計と指標のリストを提示する。政策領域と問題のレビューに関して、このリストは全てを尽くすことを意図してはおらず、定期的に更新され拡張される。

「ジェンダー統計データベース」の部門では、主な構成要素が、検討される政策領域の各々についての一連のジェンダー統計と指標を含むこの地域のデータベースによ

って提示される。この部門では、利用者は、この地域データベースと各国データベースの両方にハイパーリンクを通じてアクセスすることができよう。この部門はまた、ジェンダー問題に関連する全てのトピックスと領域での統計の生産、分析、提示のための国際的基準、勧告やガイドラインを含むだろう。訓練の道具、ハンドブック、国連組織の決議や勧告といった関連するウェブサイトや出版物への参照やリンクも提供される。

「地域ネットワーク」の部門は、このプロジェクトに参加する諸国のジェンダー統計ウェブサイトや政府および非政府機関の他の関連する各国ウェブサイトへのリンクを含む。

「国際的ネットワーク」部門は、国際機関によるジェンダー問題とジェンダー統計において行われた作業のレビューを含む。それはまた、ジェンダー統計における国際機関の作業に関する国際機関のウェブサイトとページに対するリンクを提供する。

このウェブサイトはまた、研究機関の参照やリンクのリスト、あらゆる新しい出来事についての更新されるページ、ジェンダー統計と分析での関連する論文や刊行物、ニュースレターや用語集を含む。

ウェブサイトの構成を示す各ページで使われるグラフの枠組みのデザインは、利用者が必要とする部門を突きとめる際の援助になり、ウェブサイトの論理的な枠組みを理解する上で利用者の助けとなる。

ウェブサイトを利用者にやさしい（ユーザー・フレンドリーな）助けとなる他の要素には、

- ・ 探索キー
 - ・ ブックマーキングのための各ページの表題
 - ・ サイトの地図
- がある。

歓迎

ジェンダー統計分野

- ジェンダー統計とは何か
- ジェンダー統計の改善
- ユーザー・フレンドリーな展示
- 配布方法

ジェンダーの主流化と統計の必要

- ジェンダーの主流化
- 現存する政策と計画
- 現存する法律と規制
- ジェンダーの主流化のための統計と指標

ジェンダー統計データベース

- ECE地域データベース

⇒ 各国データベース

●国際基準とガイドライン

地域ネットワーク
ECE 地域での国家ジェンダー統計サイト (genstat site)
ECE 地域での各国の他のウェブサイト
各国統計局/機関

国際的ネットワーク

- 国際的レベルで行われた作業
- リンク
- ネットワークへの参加を

資源

国際会議/新しいこと/ニュースレター/検索/用語集

歓迎

このウェブサイトは、国連ヨーロッパ経済委員会が、この地域の各国統計局、UNDP および（その他の貢献のある協力局を加える）との協力の下に開発したものである。このウェブサイトは、各国レベルと地域レベルの両方で、ジェンダーに関連する情報と統計へのアクセスを改善することへの要求の高まりへの対応である。

このウェブサイトの狙いは、次の点にある。すなわち、

- * 政府および国際機関、そして計画当局、NGO、研究機関、ジェンダー問題の主張者、メディアが、政策の立案と監視のため、そして変化を促進するためにジ

ジェンダー統計を利用することを促進する。

- * この地域の諸国において、地域と各国レベルの既存のジェンダー統計を配布する。
- * 国際的比較可能性を改善するために、国際基準の採用とガイドラインや勧告の利用を増加させる。
- * 政策的問題とデータの比較可能性についての地域内の対話を改善する。
- * ジェンダー問題に関する国際的、地域的情報へのアクセスを改善する。

このウェブサイトは、ECE 地域のジェンダー統計と指標の開発と提示、およびジェンダー問題と政策についての他の有用な情報を含む。このウェブサイトはまた、ECE 地域の諸国のウェブサイトへ、諸国間の簡単な比較とコミュニケーションを可能にするように開発された共通の枠組みを通じてリンクさせる。同時に、この枠組みは、この地域の各国の特別な必要や環境に適応するように十分に柔軟である。

このウェブサイトは、ECE 地域の諸国にとって適切で、すべての適切な政策領域において、男性との比較での女性の前進を監視するのに適切な一連の指標を含む。各国のウェブサイトは、各国レベルでのジェンダー関心と関連する統計と指標の類似の集まりを提供する。

ジェンダー統計に関する活動、既存の出版物および他の資料に関する重要な情報を含む相互に連結したウェブサイトの国際的ネットワークを通じて、このウェブサイトはまた、世界規模で現在進行中の作業の包括的なレビューを提供する。

この地域ウェブサイトはまた、概念、定義、分類およびデータ収集方法についての国際的ガイドライン、勧告および基準についての情報を含む。それはまた、ジェンダー統計の提示、分析および配布に関する「最善の実践」についての有効なガイドを提供する。

このウェブサイトに含まれている全ての情報は、ジェンダー問題、政策および統計の領域での国際的専門家の経験から、そして国および国際的レベルでのジェンダー統計の発展における過去と現在の作業からもたらされている。

ジェンダー統計分野

- ジェンダー統計とは何か
- ジェンダー統計の改善
- ユーザー・フレンドリーな展示
- 配布方法

ジェンダー統計とは何か？

➤ジェンダー統計の定義

ジェンダー統計は、統計生産の全ての伝統的な領域にまたがり、全統計体系に関係

する相対的に新しい分野である。ジェンダー統計は、全ての政策領域での女性と男性の状況を十分に反映し、その社会のジェンダー関心と関係に向けられた統計である。

ジェンダー統計は必ずしも、そして単に、性別に区分された統計ではない。ジェンダー統計は、総ての政府統計の生産全体におけるジェンダー問題と関心を総合することによって生産される統計である。このことは、個人に関する総ての統計は、性と総ての他の関連する属性別に収集され、編集され、分析されることを意味する。それはまた、個人に直接は関連しない総ての他の統計もまた、女性と男性の役割、資源へのアクセス、および資源、施設およびサービスへのアクセスから便益をうる方法とに影響するジェンダーベースの要因を考慮に入れて、収集され、編集され、分析されることを意味する。ジェンダー統計は、女性と男性の間の比較を提供するだけでなく、総ての社会的、経済的領域での女性と男性の参加と貢献を正しい評価を与える。

➤われわれは何故ジェンダー統計を必要とするか？

女性と男性の状況に関する統計と指標は、政策と計画を定式化し、監視し、変化を監視し、大衆に知らせ、ジェンダーに基礎を置いたステレオタイプを除去するために必要である。

➤ジェンダー統計生産における不可欠の要素

ジェンダー統計の生産は、データの収集で使われる概念と方法が現存するジェンダー関心やジェンダー差を反映するように十分に定式化され、データ収集、分析と提示におけるジェンダーに基礎を置く偏りを生むことがある社会的・文化的要因を考慮することを要求する。

ジェンダー統計の生産過程は、幾つかの不可欠なステップを含んでいる。

- ✓ 調査することが必要なトピックスの選択
- ✓ 生活の異なる分野でのジェンダー差と女性と男性の役割と貢献を理解するために必要なデータの確認
- ✓ 女性と男性の現実に照らしての、データ収集に使われる既存の概念、定義、方法の評価
- ✓ 偏りの無いジェンダー統計を生産するための新しい概念、定義、方法の開発
- ✓ 広い範囲にわたる利用者が簡単にアクセスできる書式での統計の提示と分析
- ✓ 統計生産物を広い聴衆に届けるための配布計画の開発

すべてのステップは、利用者の適切なグループとの継続的な協力の下に、データ生産者が遂行する。ジェンダー統計の発展における共通のアプローチは、統計家と統計の利用者－政策と計画の立案者、NGO、研究機関、ジェンダー問題の主唱者－との間で

の会話を促進する努力を含んできた。統計の正しい利用を促進し、統計への社会的必要への生産者の理解を増やすために、訓練のワークショップとセミナーが、あらゆるレベルで開催されてきた。

➤ジェンダー統計の生産過程

【訳者注：ここには、*Engendering Statistics, A Tool for Change*（邦訳：伊藤陽一他訳『女性と男性の統計論－変革のための道具』梓出版社）に繰り返し出てくるフローチャートと説明を参照することなどが語られている】

➤ジェンダー統計の簡単な歴史

【訳者注：1875年のメキシコでの世界女性会議、1985年のナイロビでの第2回世界女性会議、1995年の第4回北京世界女性会議、北京女性会議での宣言と行動綱領などが語られている】

ジェンダー統計の改善

➤ジェンダー統計の改善に向けての現在進行中の作業

【訳者注：ここでは、新しい国際基準やガイドラインの発展、生活時間調査や女性に対する暴力のデータ収集、各国、地域、国際レベルでの新しいジェンダー統計プログラムの構築などが述べられる予定であることが語られているだけである】

➤北京綱領におけるジェンダー統計に関する勧告

【訳者注：ここに示されている北京女性会議の関連事項は、上にふれた *Engendering Statistics, A Tool for Change*（邦訳：伊藤陽一他訳『女性と男性の統計論－変革のための道具』梓出版社）の付録に収録されている】

➤諸国は何を行ったか？

【訳者注：予定が示されているだけで、具体的な叙述は無い】

ユーザー・フレンドリーな展示

➤ジェンダー差を示すこと

ジェンダー統計を編集する際には、データの提示と%の計算に注意が払われるべきである。

女性と男性は常に並べて示して比較を容易にし、決して2つの異なる表に示すべきではない。解釈を容易にするために、%を示すことが推奨される。この場合、2つのケースを区別できる。

● 列ごとに計算する%-数字は、女性/男性の合計に占めるある属性 A、B を持った

女性/男性の%を示す。

- 行ごとに計算する%-数字は、ある属性を持った人口の女性/男性の%を示す。

第一の%系列は、問題の変数に対応する女性（あるいは男性）の分布を示す。第二の系列は、ある属性内の性別構成を与える。

検討されている現象により適切な%を、必要なときに両方を示すことが重要である。性別構成の代わりに、男性 100 人あたりの人数も用いることができる。

➤ライフサイクル・アプローチを伴うデータを示すこと

ライフサイクル・アプローチは、女性と男性の人生の様々な段階—すなわち、子どもであり親と生活しているとき、家を去るとき、労働市場に入るとき、結婚するとき、子どもを持つときその他—でのその行動や特徴を分析である。社会的データを製表するときには、個人の人生の重要な出来事に対応して—婚姻上の地位や生活の仕方、子どもの年齢他—人口の種々の年齢階級について異なる特徴が考察される。ライフサイクル・アプローチはまた、検討中の全ての領域あるいはトピックの分析のための枠組みとして使うことができる。例えば、労働市場への参加あるいは生活時間の分析は、人生の種々の段階について行なうことができる。

➤利用者にやさしい表 【訳者注：例によって示すことになろう、と予告している】

➤利用者にやさしい図をつくること

図は、ある傾向や格差を強調するのに非常に有効であり、表に示されている情報をうまく補足する。

2つの基本的原理がある。

- 図は常に魅力的であるべきだが、ページをよりカラフルにする絵画ではない。それは、基本的な技術的規則に従って用意されるべきで、色や絵で過密にされるべきでない。
- 図は、提示において強調するために使われるもので、表に示された情報に「加える」べきである。図は、提示を高めるときにだけ含まれるべきである。
以下は、図を用意するとき念頭におくべき幾つかの重要な勧告である。
- 図を正確かつ完全に貼り付ける
- 常に 0 から軸を出発させる。高い値から出発させる理由があるときには、常に、軸に破線を入れて、ない部分を示す。
- 図を比較するときには同じ尺度を使い、その出版物全体で同じ変数や単位については同じ尺度を使う。
- その出版物全体で、同じ特徴や単位を、同じシンボル/線/色で示す。例えば、もし男

性を実線で、女性を点線で示すなら、総ての図について同じにする。

- 題を明確なものにし、図が示すことを反映する声明を含むことが望ましい。
 - 同じ情報を表と図で示さない。図は、分析の特定の点を強調するために使われる。
- 【訳者注：以下に、図の完成にいたるステップと図の種類についての解説文がある。】

配布方法

随時的利用者

- >
- >ジェンダー統計出版物の提供
- >ジェンダー統計データベースの提供
- >メディアと大衆にジェンダー統計を届ける
- >統計生産物の販売
- >新聞発表への準備

ジェンダーの主流化と統計の必要

- ジェンダーの主流化
- 現存する政策と計画
- 現存する法律と規制
- ジェンダーの主流化のための統計と指標

ジェンダーの主流化

>ジェンダーの主流化とは何か？

今日、ジェンダー平等は、ジェンダー視角を政策立案の全領域に統合することによってだけ達成できることが広く認められている。

種々の政府や開発機関が、メインストリーミングの異なる見地を強調しているが、女性に狭く焦点を宛てることから離れて、すべての政策領域で、男性の役割とジェンダー関係、および女性のそれをも考慮することであるという一般的同意がある。

ECOSOC が用意したジェンダー・メインストリーミングの一定義は次の通りである。「何らかの領域およびすべてのレベルで、立法、政策あるいは計画をふくむ何らかの計画行動の、女性および男性にとっての意味を評価する過程。それは、女性と男性の関心事と経験を、すべての政治的、経済的、社会的領域での政策とプログラムの企画、実施、監視および評価の統合化された次元として、女性と男性が等しく利益を得、不平等を永続させないようにする戦略である」（ECOSOC17/7/97 に採択された E. 1997. L. O. Para4.）。

ヨーロッパ理事会のメインストリーミングの専門家グループは次の定義に同意した。「ジェンダー・メインストリーミングは、ジェンダー平等視角が、政策立案に通常関

与する人物たちによって、総てのレベル、および総ての段階の総ての政策に導入されるように、政策過程を（再）組織化し、改善し、開発し評価することである」（メインストリーミングに関する専門家グループの活動の最終報告（EG-S-MS(98)2）Strasborg, May1998；ヨーロッパ理事会, Human Rights Web）。

➤ジェンダーの主流化における重要政策と問題

すべての政策は、直接的、間接的に女性と男性の生活に影響を与えるので、それらはすべてジェンダー・メインストリーミングに関連する。それらは、伝統的にジェンダー中立的であり、ジェンダー不平等の見地から関係ないと考えられる—金融、商業、外交他—の領域をふくむ。

しかし、ECE 地域の諸国におけるすべての政策領域や関心問題をリストすることは難しい。この部門で提示されるリストは、この地域の1カ国が用意した報告書に表れた問題や関心事項、およびジェンダー不平等を検討するとき共通してとりあげられる問題を考慮して、作成されたものである。政策領域やジェンダー問題の枠組みはまた、データの利用者と生産者が、ジェンダー関心事に向けて必要な統計を改善する作業のための基礎になることを意識している。

このリストは、総てを尽くすことを意図してはならず、諸国の必要や環境の変化に基づいて更新され、拡張されるだろう。

人口の成長と高齢化

人口構造においては

- ✓ 人口はほとんどの国で急速に高齢化している。
- ✓ 女性は一般的に男性よりも長く生きている。
- ✓ 高齢の女性は、男性よりも遥かに多い。
- ✓ 高齢の女性は、1人で生活することが多い。
- ✓ 最長年齢者は、最速のペースで増加しつつある。
- ✓ 男性に対する女性の比率は、年齢とともに増加する。

人口の増大においては

- ✓ 低い出産力および/あるいは移民のパターンは、多くの国で遅いあるいはマイナスの増大を決定している。

移民においては

- ✓ 女性と男性の移民のパターンは、異なることが多い。
- ✓ 移民の特徴はジェンダーに基礎をおいている。
- ✓ 移民先の就業と教育機関および全般的な生活条件は、女性と男性で違う。
- ✓ 幾つかのつながりにおいては、教育や仕事機会、および社会条件における女

性と男性の優位性は、異なる。

- ✓ 異なるエスニックおよび文化的背景から来た移民の移民先での統合は、女性と男性については違う。
- ✓ 諸国での都市化と非都市化(de-urbanization)の過程は、女性と男性の生活に異なる影響を与える。

環境

- ✓ 男性よりもその環境により密接なつながりを持つ女性は、環境破壊によってより大きな影響を受けることが多い。
- ✓ 地方の女性は、特に環境問題で傷つきやすいだろう。
- ✓ 女性と男性は、異なる環境関連の危険の影響を受けるだろう。
- ✓ 十分な住居を得ることの困難は、女性と男性およびその家族形成と解体のパターンに影響を与える。
- ✓ 居住条件の悪化は、女性が家で過ごし労働する環境においては、男性より女性に影響をあたえるだろう。

家族生活

家族形成と解体においては

- ✓ 家族形成と解体のパターンと時期およびその影響は、女性と男性とでは違う。
- ✓ 女性と男性が離婚の後に再婚する可能性は同じではない。
- ✓ 再婚前の離婚の傾向と間隔には違いがあり、女性と男性には異なる影響をもたらす。
- ✓ 1人親家族は、より貧困に陥ることが多い。

生活の仕方においては、

- ✓ 配偶者を失った者は女性により多い。女性は男性より長生きし、一般的には年上の男性と結婚するからである。
- ✓ 人口高齢化は、女性と男性の生活準備に対して異なる影響を与える。
- ✓ 1人世帯は特殊な特徴とニーズを持つ。

出産においては、

- ✓ 子どもの数と間隔の選択は、その国の経済的状況および家族の存在と社会的政策と強く結びついている。
- ✓ 避妊の情報と利用可能性は、女性とカップルの基本的権利である。
- ✓ 女性は、家族計画やリプロダクティブ・ヘルス施設が限られているところでは、望まない妊娠を中絶によって終えるかもしれない。
- ✓ 思春期の出産は、女性の教育や労働機会へのアクセスを阻害する。
- ✓ 出産の時期は、女性と男性の生活に重要な影響を与える。

子どもの数と子どもが生まれる家族の生活状況は、親と子ども生活に重要な影

響を与える。

家族責任と親の責任においては、

- ✓ 女性と男性は一般的には家族内で異なった役割を果たす。
- ✓ ほとんどの社会では、女性と男性は、家族責任を等しくは分かち合っていない。
- ✓ 家族責任は、女性の職業生活およびキャリアに強い影響を与える。

戦闘、難民と亡命者

- ✓ 女性難民は暴力の犠牲者になりやすい。
- ✓ 女性難民は、特別なニーズを、とりわけリプロダクティブ・ヘルスにおいて持つ。

経済的参加

就業においては

- ✓ ライフサイクルにわたっての就業のパターンは、女性と男性とは違う。失業のパターンとレベルは、ジェンダーに基礎をおく要因と結びついていることが多い。
- ✓ 女性の企業家は、技術や科学への女性のアクセス、投資への姿勢、そして市場へのアクセスを制約する社会的・文化的規範と結びついていることが多い。
- ✓ 女性は、一般的には男性よりも、インフォーマル・セクターや家庭に基礎をおく仕事を見つける可能性がより大きい。

労働条件と労働の機会においては、

- ✓ 仕事は一般的には、女性のリプロダクティブ役割や世帯責任を無視して組み立てられる。
- ✓ 女性と男性は異なる職業に就業するという著しい傾向がある。
- ✓ 女性の職業は、地位と給与において男性と異なる。
- ✓ 女性は、ほとんどのタイプの職業において、キャリアの上昇への障害に直面する可能性が高い。
- ✓ 出産と世帯責任は、女性のキャリア上昇への障害のうちで大きなものである。
- ✓ 女性と男性の生活時間は、有償労働と無償労働の間への配分において異なる。

所得と資源へのアクセスにおいては、

- ✓ ジェンダー問題は貧困への陥りやすさに強い影響をもっている。
- ✓ ジェンダー問題は、女性と男性の賃金・俸給のレベルに影響を与える。
- ✓ 女性と男性は一般的に、その資源への投資には違いがある。

運送と商業

- ✓ 女性と男性は市場へのアクセスには違いがある。
- ✓ 女性は、その個人生活と労働生活の両方で、移動性に制約を持つことが多い。

- ✓ 女性と男性の公共輸送の利用には違いがある。
- ✓ 女性は、男性よりも公共輸送の欠如によって大きな影響を受ける。

社会的保護

- ✓ 世帯の大きさ、家族構成、および移民のパターンにおける大きな変化は、必要とされる社会的保護のタイプとレベルに重要な影響を与える。
- ✓ 1人親家族（特に母親の場合）は一般的に貧困により陥りやすい。
- ✓ 高齢者、特に高齢女性は、貧困に陥りやすい。
- ✓ 社会的給付の受け取りは、年齢と家族構造とともに異なる。

健康

余命と死亡パターンにおいては

- ✓ 女性と男性の健康問題は、生物学的理由とジェンダー的要因によって異なる。
- ✓ 女性は、男性よりも生物学的優位性を持ち、長生きする。
- ✓ 女性は、男性よりも長い健康な余命を持つように見える。
- ✓ すべての年齢段階での病気の年齢パターンと死因は、女性と男性では異なる。
- ✓ 病気と死亡のパターンは、生物学的およびジェンダーに基礎を置く要因によって、女性と男性に違いがあるが、女性と男性がより類似したライフスタイルをとるようになるとともに、また時間と共に変化しつつある。

リプロダクティブ・ヘルスにおいては、

- ✓ 女性は、男性よりも性感染症に冒されやすい。
- ✓ 思春期の、特に少女にとっての大きな危険は、性的に活動的になり、性感染症（STIs）にかかる危険をもつとき、そして余りに若いときに妊娠するときにはじまる。
- ✓ 性感染症は、特に若い人々にとっての健康問題である。
- ✓ 母親の健康が良くないと、妊娠と出産の合併症による高い率の障害や死亡をもたらす。
- ✓ 安全でない中絶による合併症は、生命を脅かすことが多く、女性は命を落とすことがあるかも知れない。

HIV/AIDS においては

- ✓ 生物学的要因は、女性が HIV に置かされる危険を大きいものにする。
- ✓ 社会的・文化的要因は、女性が HIV への犯されやすさを増加させ、そして、ジェンダーの規範は、性的危険と防止手段へのアクセスに関する女性と男性の知識の妨げになる。

他の健康分野では

- ✓ タバコの広告は、ますます女性と若者を狙っている。

健康ケア、予防と研究においては

- ✓ 薬の研究デザインは両性間にありうる違いを無視することが多い。
- ✓ (乳ガンのような) 女性だけの病気に対する研究と予防手段は、必要とするよりわずかしか注目をひかないことが多い。
- ✓ 社会・文化的規範と経済的要因は、健康ケア・サービスと措置への女性と男性のアクセスに影響を与える。

教育、科学と研究

教育へのアクセスにおいて

- ✓ 女性は、(高等教育において) 男性よりもより長く学校に留まることが多い。
- ✓ 女性と男性は、性的ステレオタイプに拠って、異なった学習分野を選択することが多い。
- ✓ 教育施設の質や利用可能性が損なわれるとき、少女たちは、少年たちよりも影響を受ける可能性が大きい。

学校施設と教育の質においては、

- ✓ 女性と男性は、学校施設と計画の意思決定と管理に等しく参加してはいない。
- ✓ 教員は、教育の低いレベルにおいて女性がより多く、高いレベルで男性がより多いことがある。
- ✓ 低いレベルの学校の教員は、経済条件の悪化によって影響を受けることが多い。

自然科学と研究においては、

- ✓ 社会的・文化的規範によって、自然科学は男性の領域であると見なされることが多い。
- ✓ 研究、とくに医学における研究は、ジェンダー・ブラインドであることが多い。
- ✓ カリキュラムと教材は、大きくジェンダーバイアスを残したままであり、生徒たちに女性と男性のステレオタイプ化したイメージを与えることが多い。
- ✓ 教育と雇用、そして性的ステレオタイプにおけるジェンダーに基礎をおく偏りは、自然科学と技術におけるキャリアへのアクセスに影響を与えることが多い。

メディアとコミュニケーション

- ✓ 総体的にわずかの女性しか、ジャーナリストとメディアの生産者としてのキャリアを持っていない。
- ✓ 新技術に基づく幾つかの職業に就くことは、女性にとっては難しい。
- ✓ ジェンダーに基礎をおく社会的・文化的要因は、少女や女性たちのインターネット技能に影響を与える。

権力と意思決定

政治的意思決定においては、

- ✓ 女性は、政党のより高い階層にアクセスする点で障害に直面する。
- ✓ 女性は、政治過程に参加するために必要な法的権限をすべて与えられているが、政治過程に同じ数が関与する際には、ほとんど総ての場合にきびしい困難に直面し続ける。
- ✓ 政治的生活において、女性は、他の分野でと同じように、女性の役割により近く、より適していると伝統的に考えられた幾つかの領域に集中している。

経済的意思決定においては、

- ✓ 金融や銀行部門における経済的意思決定は、伝統的に男性の支配領域である。

他の意思決定の領域では、

- ✓ 女性は通常、権力ある位置を示す職業や政府の官職において、過小にしか代表されていない。

人権

- ✓ 女性と男性の人権については、正式にあることと実際の享受には差がある。
- ✓ 女性と男性は、通常、その権利と自らをどう守るかに関する情報へのアクセスでは違いがある。
- ✓ 女性の人権の承認は、すべての国際会議で確認され、女性に対するあらゆる形の差別撤廃条約 (CEDAW: the Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women) に含まれている。
- ✓ CEDAW に保証されている権利と女性がそれらの権利を実際に行使する能力の間には差がある。
- ✓ 不平等と女性の権利への理解の欠如と享受は、政治的および司法制度での女性の過小表出によって、悪化している。

犯罪と暴力

犯罪では、

- ✓ 犯罪行為は、女性の間でよりも男性の間でより一般的である。

女性に対する暴力においては、

- ✓ 女性は、男性よりも家庭内暴力の対象になり易い。
- ✓ 女性は、すべての年齢とすべての社会において、レイプと性的暴力の対象になり易い。
- ✓ 軍事的紛争と人々の追放が、女性が暴力の対象になることを拡大する。

人身売買や強制売春においては、

- ✓ 世界中の多くの国において、女性と男性は人身売買の犠牲者である。
- ✓ 女性は一般的に、男性よりも性的人身売買や強制売春の犠牲者になることがより多い。

現存する政策と計画

【訳者注：検討されている重要分野で、既存の政策や計画に関する国際的政策的装置や地域的文書についての簡単なレビューや、簡単な要約が含まれるという予告がある。

さらに、人口増加と高齢化、環境、家族生活に関してだけ、幾つかの国際文書の所在が示されている。】

現存する法律と規制

【訳者注：この地域の諸国の法律と規制を含むことが指摘され、リンクが、現存する政策や計画、文献や関連情報や資料を含むウェブ・サイトに対して張られるべきであるという一般的方針が示されているだけである。分野別、国別に法律や規制が示されることが予定される、という示唆が与えられている。】

ジェンダーの主流化のための統計と指標

➤ジェンダーの主流化のための道具としての統計

統計は、現象や問題を理解し、その原因や影響を調べ、政策や計画を書き直すために不可欠な道具である。

ジェンダー統計は、「結果」から見てのジェンダー不平等だけでなく、資源やサービスへの女性と男性のアクセス、および女性や男性が資源やサービスから利益をうる仕方を測定できるべきである。というのは、これは、ジェンダーに基礎を置く要因や社会的・文化的規範によって、大きく異なることがあるからである。

ある特定の政策領域でのジェンダー問題をとりあげる統計は、多くの異なる分野から来ることがありうる。というのは、ジェンダー不平等の原因と影響は、すべて相関連し、他の分野に同時に関係するからである。

統計分野と各国統計機関内の統計収集の構造や組織は、国ごとに、また時と共に異なる。このウェブサイトの利用者に容易さように、ジェンダー統計は、厳密には統計分野ではないが、統計的提示、データベースや出版物において通常使われるいくつかの広い領域にしたがってグループ化して提示される。しかし、利用者は、自分たちの関心事に向けて必要とされる統計の位置を確認するために、このウェブサイトに提示される様々な分野を移動するのが良いだろう。

➤ジェンダーの主流化のために必要な統計

【訳者注：一やがてここに掲載される統計と指標に関して次のような説明と方向が示され、分野別に統計と指標の候補が列挙されている。】

「前節で論じられた政策領域と問題にむけて有効と考えられる統計と指標のリストが

示される。

統計と指標は広い統計分野にくくられる。

リストされた統計や指標の総てが各国において入手可能なわけではない。したがって、このリストは、データの「理想的」リストと考えられるもので、入手できれば、そこではそのジェンダー統計の生産が利用者の要求を満たすことになる。

提示される広い統計分野の各々について、ジェンダー分析で最もひんばんに使われる指標から選択された少数の例を用意している。

参加国とすべてのウェブサイト利用者は、自分たちの経験と必要に応じて統計や指標を追加することが推奨される。

すべての示唆が取り入れられた後で、このリストは、より拡大され包括的なものになり、利用社がジェンダー関心に向けて必要とするものを最大限含むことになる。

最終のリストは、また、この地域でのジェンダー統計の発展と改善のための有効で統一された枠組みになるだろう。

人口と環境

人口構成においては、

- 15歳以下人口%
- 5歳以下人口%
- 10-19歳（思春期）人口%
- 65歳以上の女性%
- 65歳以上の男性%
- 80歳以上の女性%
- 80歳以上の男性%
- 65歳以上の男性100人あたり女性
- 80歳以上の男性100人あたり女性

人口増加においては、

- 合計特殊出生率
- 純移民率
- 年人口増加

移民と亡命者においては

- 性別の外国生まれ（あるいは移民の状況に関する他の表現）人数
- 性別、教育レベル別の外国生まれ（あるいは移民の状況に関する他の表現）人数
- 性、年齢別地方および都市人口
- 性別 X 個の大都市の人口

- 性別難民および追放者
- 主要年齢別性別難民および追放者

環境においては、

- 地方と都市における浄水施設のある世帯の%
- 地方と都市の電力が供給されている世帯の%
- 1室あたり平均人数
- 大気汚染で中毒症状があると診断された女性と男性の数

家族と世帯

家族の形成と解体においては、

- 女性と男性の結婚平均年齢
- 同意婚および法律婚での25歳までに最初の結合に入った女性の% (年齢階級：25-34歳, 35-44歳)
- 年齢別(20-24歳, 25-29歳, 30-34歳)すべての結合(同棲と法律婚)で生活している全女性のうち、同棲している女性の%
- 年齢別(20-24歳, 25-29歳, 30-34歳)すべての結合(同棲と法律婚)で生活している全男性のうち、同棲している男性の%
- 離婚率(結婚1000あたり離婚数)
- 租離婚率(人口1000人あたり離婚数)
- 結婚総数中の再婚率
- 離婚した女性の再婚率
- 離婚した男性の再婚率
- 1人親家族の%
- 1人母親家族の%
- 子ども総数に占める1人親家族に住む子ども(15歳あるいは18歳未満)%
- 性、教育レベル別1人親数
- 性、就業状態別1人親数
- 性、収入別1人親数

生活状態においては、

- 65歳以上寡婦の%
- 65歳以上寡夫の%
- 1人暮らしの(65歳以上)寡婦・寡夫の%
- 1人暮らしの(80歳以上)寡婦・寡夫の%
- 世帯総数に占める1人暮らし世帯の%
- 女性の1人暮らし世帯の%

出産においては、

- 合計特殊出生率
- 思春期の出産率（15-19歳）
- 避妊法を使っている女性の%
- 中絶率（出生100あたり中絶数）
- 非・未婚女性の出産%

家族生活においては、

- 小児の有無別（居ない、就学前児童1名、就学前児童2名以上）、年齢（20-29歳、30-39歳）の女性と男性の就業率
- 小児の有無別（居ない、就学前児童1名、就学前児童2名以上）、年齢（20-29歳、30-39歳）の1人親（女性と男性）の就業率
- 産前・産後休暇をとる母親の%
- 父親休暇をとる父親の%
- 親休暇をとる母親の%
- 親休暇をとる父親の%
- （2歳までの子どもの）保育園への入所率

労働と経済

就業においては、

- （15歳以上の）女性と男性の経済活動率
- （15歳以上の）労働力への女性の参加
- 年齢階級別（15歳以上の）女性と男性の経済活動率
- 部門別（農業、産業、サービス）、女性と男性労働力の分布
- 従業上の地位別女性と男性の労働力分布
- 部門と企業規模別女性と男性の労働力分布
- 60-64歳と65-70歳の女性と男性の就業率
- 女性と男性の失業率
- 教育レベル別女性と男性の失業率
- 女性と男性の長期失業率（12カ月以上）
- 女性と男性の若年失業率（15-24歳）

労働条件と機会

- 職業別女性と男性の労働力分布
- 総雇用者におけるパートタイム雇用者、女性と男性
- 行政的/管理的職業にある女性と男性雇用者の%
- 大会社の役員の地位にある助成の割合
- 女性と男性の有償および無償労働に費やした時間

収入や資源へのアクセスにおいては、

- 男性（フルタイムで1年間就業）の収入/賃金に対する女性の年収/賃金の%
- 男性（フルタイムで1年間就業）の教育レベル別収入/賃金に対する女性の年収/賃金の%
- 主要職業における男性の月賃金に対する女性の月賃金の%

生活条件と社会的保護

貧困においては、

- 世帯のタイプ別（1人親、単身女性、単身男性、子どもの居るカップル、他）国のメディアンに対してX%低い収入の人口
- 性と活動状況別（就業、失業、引退、他の非活動）国のメディアンに対してX%低い収入の人口

社会的保護においては、

- 性、年齢別社会的給付を受けている世帯の人数
- 社会的給付のタイプ（老齢、健康および障害、失業、家族および子ども、住宅）別社会的給付
- 社会的給付を受けている1人母親/父親

教育とコミュニケーション

教育へのアクセスでは、

- 少女と少年の初等、中等、高等教育への粗入学率
- 年齢別（15-24歳、25歳以上）非識字率、女性と男性
- グレード別（ISCED5、ISCED6、ISCED7）高等レベルにおける女性の割合
- 学習分野別高等教育学生の分布、女性と男性
- 18-24歳の教育機関に居ない者の%、女性と男性
- 25-59歳の学歴別人口、女性と男性（中等上級未満、中等上級終了、高等終了）

学校施設と教育の質においては、

- 各レベル（初等、中等下級、中等上級、高等）での女性の教員の%
- 各レベルでの教育における女性の長および管理者の%
- 教育への公的支出のGDPに占める%
- 基礎教育（初等と中等下級）における生徒/教員の比率

メディアとコミュニケーションにおいては、

- 総人口中のインターネット利用者の%
- 総インターネット利用者中の女性の%
- マスコミュニケーションと文書（documentation）分野での女性の第3レベルの卒業者の%
- 女性のジャーナリストの%

公的生活と意思決定

政治的意思決定においては、

- 政党の幹部での女性の%
- 女性代議士の%
- 女性大臣の%
- 女性副大臣の%
- 省庁のタイプ別（社会，政治，経済，法・司法，主要行政），女性大臣と副大臣の%

経済的意思決定においては、

- 金融と銀行における女性上級管理者の%
- その国の中央銀行の第一あるいは第二の意思決定レベルでの女性権力と影響力の他の分野においては、

- 女性裁判官の%
- 女性法律家の%
- 女性大使および領事の%

健康

余命と死亡パターンにおいては、

- 出生時余命，女性と男性
- 65歳時余命，女性と男性
- 障害なしの余命（あるいは健康余命），女性と男性
- 幼児死亡率
- 児童死亡率
- 主要死因（伝染病，心血管系疾病，癌，傷害）別（10万人あたり）死亡率，女子と男性
- 主要死因（伝染病，心血管系疾病，癌，傷害）別年齢45-64歳人口（10万人あたり）死亡率，女子と男性
- 主要死因（伝染病，心血管系疾病，癌，傷害）別年齢65歳以上人口（10万人あたり）死亡率，女子と男性

リプロダクティブ・ヘルスでは、

- 性感染症の年齢別の（15-19歳，20歳以上）の（人口10万人あたり）感染率，女性と男性
- 性感染症発症率，（昨年新たな感染），女性と男性
- 妊産婦死亡率（生児出生数10万人あたり妊産婦死亡数）
- 中絶率（生児出生数100人あたり中絶数）
- 危険な中絶による妊婦死亡の%
- 産前の介護を受けている妊婦の%（熟練した保健関係者の訪問を少なくとも1

回受けた、2-3回受けた、4回以上受けた)

- 現代的避妊法を使っている生産年齢の女性の%

HIV/AIDSにおいては、

- HIV/AIDSを持って生活している女性と男性
- 昨年の年齢別 (0-14歳, 15-24歳, 25歳以上) 新感染数, 女性と男性
- 昨年の AIDS での死亡数, 女性と男性

その他の健康分野では、

- 喫煙している (15歳以上の) 成人女性と男性の%
- 喫煙している若い成人 (15-24歳) の%

健康ケア、予防と研究においては、

- 主要疾病についての検診制度へのアクセス, 女性と男性
- 女性のみ疾病 (乳, 子宮頸管, 卵巣癌) の検診制度へのアクセス
- 人口 1,000 人あたり年診療数 (人口計についてと 65 歳以上について), 女性と男性
- 人口 1,000 人あたり年入院者数 (人口計についてと 65 歳以上について), 女性と男性

犯罪と暴力

犯罪において、

- 犯罪タイプ別, 犯罪による犠牲者の%分布, 女性と男性
- 有罪となった犯罪者における女性の%
- 収監者総数に占める女性の%

女性に対する暴力においては、

- (過去 X 年以來) 親しいパートナーによって身体的に虐待された女性の%
- (過去 X 年以來) 親しいパートナーによって性的に暴行された女性の%
- (過去 X 年以來) 性的に暴行された女性の%

人身売買と強制売春においては、

- 与えられた年に買春を奨励し, 食べ物にし, 煽動したことで告発された人数
- 与えられた年の, 出身国別, 人身売買の犠牲者である女性の推定値

【訳者注: 以下では、問題領域や指標に関して、定義や指標の計算法、測定上の問題を示し、国際的、地域的、各国別の関連情報、国際的ガイドラインや有効な文献、これまでの会議、国際的出来事や関連機関や民間機関や大学研究機関に向けて、国際的リンクを張るという方向を示している。また、重要論文等を掲載して、ジェンダー統計の国際的ウェブサイトの拠点となることを展望しているようである。しかし、この提案段階では、なお十分には叙述されていないので、項目を示すだけに

と定める。

さらに、付録 A では、データベースの構成として、表頭に指標、表側に国別を示しており、付録 B では、データベースの構成や内容に関して各国からのサジェッションをもらうための質問票が掲載されている。】

ジェンダー統計データベース

● ECE 地域データベース

⇒ 各国データベース

● 国際基準とガイドライン

> ジェンダーに関連するトピックスを定義し測定する

> 標準的年齢階級

地域ネットワーク

ECE 地域での国家ジェンダー統計サイト (genstat site)

ECE 地域での各国の他のウェブサイト

各国統計局/機関

国際的ネットワーク

● 国際的レベルで行われた作業

● リンク

● ネットワークへの参加を

資源

国際会議

新しいこと

ニュースレター

検索

用語集

付録 A データベースの構造

付録 B データベースの構造と内容に対する各国の示唆

ECE 地域でのジェンダー統計活動と論議の紹介と論評 —特にジェンダー統計ウェブサイト構築に向けての論議を中心に—

法政大学・経済学部/日本統計研究所

伊藤陽一

- 1 序
- 2 ジェンダー統計に関する ECE 地域での 1990 年代後半の取り組み (1)
 - 2.1 ECE におけるジェンダー統計
 - 2.2 1998 年 ECE/INSTRAW/UNSD 共同ワークショップ
 - 2.3 Orvieto 会議 (2000 年 11 月 11-13 日)
 - 2.4 *Women and Men in Europe and North America* 1995 年版と 2000 年版
 - 2.5 ECE のジェンダー統計への取り組みに対するコメント
3. ECE での取り組み (2) —ジェンダー・ウェブサイトの提起から最終報告書まで
 - 3.1 Orvieto ワークショップでの提起
 - 3.2 ウェブサイト構成と内容の提案 (改定版, 2000 年 11 月)
 - 3.3 最終報告書(2001 年 5 月)
4. ECE ジェンダー・ウェブサイトについての論評と提起—日本のジェンダー統計指標の検討と ECE との連携をめざして
 - 4.1 ウェブサイト構築の試みと内容について
 - 4.2 統計とジェンダー統計の規定の弱さ—筆者の規定の提出
 - 4.3 指標選択の一般的指針と分野および配列について
 - 4.4 各分野の指標について
 - 4.5 引き続きの検討課題

文献と注

1. 序

本資料に収録したのは、国連ヨーロッパ経済委員会統計部の下に組織された「ジェンダー統計ウェブサイト」についてのタスク・フォースによる最終報告 Final Report (2001年5月)の全訳と、これに先立つ Proposed structure and content of a “Gender statistics website for monitoring changes” (2000年11月)の抄訳である。

ジェンダー統計を統計活動に組み入れる活動は、2001年の現在では、多くの国際機関で本格化しているが、国際地域や各国レベルでのジェンダー統計活動推進に大きな役割を果たしてきたのが、国連地域経済委員会の統計部である。

ヨーロッパ経済委員会の統計部は、この分野での活動を強化しており、2000年に1995年の第1版に続いて2000年に第2版の *Women and Men in Europe and North America* を発刊している。この出版物は、第1部で各国別のジェンダー・プロフィールを示し、第2部で問題分野を8分野(章)にわけて、全体概況を文章で説明し、国別比較表をかかっている。これら文献の発行は、ECE地域のジェンダー統計活動が一定のレベルに達していることを示している。このECE統計部は、さらに「地のジェンダー統計ウェブサイト」を構築しようとして、タスク・フォースを組み、今回訳出した報告書をまとめ、実際に、ウェブサイトを実現しようとしている。この作業では、さらに取り上げる指標が厳選され、user-friendlinessを含めて、統計活動の在り方に関する今日の水準を折り込もうとしている。

他方で日本のジェンダー統計に関していえば、ジェンダー統計に関する責任機関があいまいなまま、ジェンダー問題についての統計による本格的取り上げ＝ジェンダー統計集は以下の若干を除いて、欠いたままである。

分野別の女性あるいはジェンダーに関する統計集としては、『女性労働白書－働く女性の実情』あるいは『男女共同参画白書』がある。しかし全分野に関しては、わずかに、非統計機関である国立女性教育会館(NWEC)が、データベースを用意し、またほぼ2年ごとに『統計でみる女性の実情』を編集しているだけである¹⁾。国際的なジェンダー統計への取り組みが一段と深化している中で、日本での取り組みを強化する必要を感じる。

そこで、今回提出されたECE/UNDPのジェンダー統計ウェブサイトに関する2つの文書を、国際的な前進の1つの表れとみなして、第一に、このウェブサイト提案に先立つECEでのジェンダー統計の取り組みの経過を紹介・コメントし、第二に、このウェブサイト提案に関する2文書を簡単に紹介し、第三に、これら論議に不足している統計やジェンダー統計の規定を、筆者なりに提起し、日本でジェンダー統計書あるいはウェブサイトを作成するという見地から、その他の幾つかの検討を加えることにしたい。

2 ジェンダー統計に関する ECE 地域での 1990 年代後半の取り組み(1)

2.1 ECE におけるジェンダー統計

ヨーロッパ経済委員会統計部におけるジェンダー統計への取り組みを列挙すると、以下のとおりである (UNECE 他 (1995) *Women and Men in Europe and North America* にそれぞれの参加報告のリストが掲載されている)。

1985 年 3 月 11-14 日:「女性の役割と状況に関する統計と指標に関する」ECE/INSTRAW の合同会議 (ジュネーブ)。

1987 年 3 月 18-20 日: 女性についての統計と指標に関する非公式会議 (ジュネーブ)。

1989 年 11 月 13-16 日: 女性統計に関する ECE/INSTRAW の合同会議 (ジュネーブ)。

1992 年 4 月 27-29 日: 女性統計に関するワークショップ (ジュネーブ)。

1995 年 3 月 6-8 日: 女性統計に関するワークショップ (ジュネーブ)。

出発点は、十分に早かったとはいえないが、これら会議ではかなり広い範囲にわたっての論議が順次積みあげられてきている。国際的なジェンダー統計推進の有力な母体の 1 つとみるべきである。ECE 地域は、個々の国におけるジェンダー統計視角の主流化も大きく進んでいる国が多くあり、ジェンダー統計に関する国際的援助活動をはじめ、国連を中心とするジェンダー統計の主流化に貢献している統計家を多彩に抱え、ISI (国際統計学会) や IAOS では、各国の取り組みを活発に報告してきた地域である。Eurostat におけるジェンダー統計の取り上げが、いまひとつ不足している中で、この地域の関係統計家が集結し、経験を集約すれば、国際的にも先端的な論議が生み出されうる土壌を十分に持っていた地域であった。

1995 年の *Women and Men in Europe and North America* の編集が 1 つの道標となっているとみることができるが、特に 1990 年代後半以降に注目すれば、1998 年 4 月 20-22 日にジュネーブで開かれたジェンダー統計についての ECE/INSTRAW/UNSD ワークセッション、2000 年 11 月 11-13 日にイタリアの Orvieto (オルヴィエト) で開かれたジェンダー統計についてのワークショップがあり、これに発してこの地域のジェンダー統計ウェブサイトを構築しようとする 2001 年を通じての活動がある。この間、2000 年に第 1 版から見るとかなり強化された *Women and Men in Europe and North America* が出版されている。2001 年の最終報告に立ち入る前に、これらの会議等からヨーロッパ地域のジェンダー統計の動向をみよう。

2.2 1998 年 ECE/INSTRAW/UNSD 共同ワークショップ

北京会議後の ECE 統計部/INSTRAW の合同会議として注目される。ヨーロッパ経済委員会地域は、ヨーロッパのいわゆる移行諸国 (計画経済から市場経済へ移行中の旧ソ連圏諸国) も加盟国しており、統計そしてジェンダー統計の体制も国際的標準や論議に追いつ

こうとしている。これら諸国からの報告を除いて見れば、北京行動綱領の各国での具体化にふれた英国、フィンランドとスウェーデン、生活時間調査および無償労働関連のトピックスをとりあげた ILO からの2つ、イタリア、スウェーデン/Eurostat、オーストリアからの2つとフィンランド、高齢者をとりあげた合衆国センサス局とオーストリア、性的暴力に関するイタリア、賃金格差等労働の場での問題にふれたオランダ、イスラエル、フランス、ハンガリーからの2つの報告がある。北京会議後にとって重要なトピックスがとりあげられているといえる。この他、合衆国からの、農業における女性、経済的福利をとりあげたオーストリアの報告も注目される (www.unecce.org/stats/documents/1998.04.gender.htm)。

2.3 Orvieto会議 (2000年11月11-13日)

この会議の概略に関しては、国連経済社会理事会に報告書が提出されている (CES/2001/26)。これにそって会議を紹介・概観した上で、幾つかの特徴点について筆者なりに指摘しよう。

2.3.1 会議の構成 まず、この会議は、イタリア国家統計局(ISTAT)の招待と Orvieto 自治体の支援で開かれた。この会議でも検討されるジェンダー・ウェブサイトに關するワークショップが、この会議に先立って9-10日に同じく Orvieto で開催されている。

参加は、アルバニア、アルメニア、オーストリア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、グルジア、アイスランド、イタリア、カザフスタン、キルギスタン、ラトヴィア、リトアニア、モルドヴァ共和国、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、ロシア連邦、スペイン、スイス、タジキスタン、ウクライナ、英国、合衆国、ウズベキスタン、および EU、ILO、UNDP、国連ラテンアメリカ・カリブ海経済委員会 (ECLAC)、国連統計局、国連女性の地位向上部、独立国家群国際統計委員会、からの70名を超えるメンバーであった。

2.3.2 会議でのセッション主題と論議。

全体で26のペーパーに基づいて、以下の6つのトピックスについて報告・論議があった。

(1) 国のジェンダー問題と政策やプログラムの実施と評価に必要な統計。ワーキングペーパー (WP) がフィンランド (No.3)、カナダ (No.9)、ルーマニア (No.10) タジキスタン (No.11)、イタリア (No.14)、スウェーデン (No.16)、フランス (No.17) から提出された。フィンランドは、意思決定、労働生活への参加、女性に対する暴力に関する郵送調査を、カナダは、政策の開発、実施、評価に關して必要な統計を、イタリアは、セクシュアルハラメントについての調査とジェンダー差を明示する生活時間調査、さらにジェンダー統計に關する法律制定にむけての動きが進められていること、そして EU レベルでの立法に向ける示唆を報告した。フランスは、多くの情報は多様な出所から得られるが、それら

は、定期的でなく調整されてもいないこと、指標に関しては、説明力のあるものが必要であることを報告した。

討議においては、パート労働に就けず、保育サービスが開発されていない国（イタリア、スペイン）では、有償労働への女性の参加の増大が出生率の低下に寄与していること、政策の結果を評価し、修正の必要を政策立案者に伝えるために、すべての新しい政策は統計によって監視されることが望ましいこと、幾つかの国（カナダやフランス）でのジェンダー政策の目標は男女間の完全な平等であるが、他の諸国では、現状に依拠して漸進的、現実的目標が選択されること、女性と男性の分業に関しては有償労働においてだけでなく無償労働についても注目すべきこと、女性に対する暴力に関して、幾つかの国ではこの問題はセンシティブであり、データの入手はサーベイでは難しいと考え、他の国は、調査は可能であるが、最善の方法によるように十分な配慮が必要であると考えていること、ジェンダー平等を促進する要因として、フランスは、政治的意欲をあげ、ノルウェーは教育をあげた。

(2)ジェンダー・センシティブな指標とより広いジェンダー平等指数。オランダ (No.4)、ノルウェー (No.7)、スウェーデン (No.15) に基づいた。ここでは、UNDP の指数について論議され、特に ECE 地域諸国や市や郡レベルへの適用についての作業が報告された。

討議では、ジェンダー平等指標は重要なこと、指標は高齢者の状況を考慮に入れるべきこと、指数構築においては項目のウエイトを特に注意すべきこと、寿命ではなく、障害調整寿命を使用する可能性が論じられた。

(3)正規および非正規教育、新技術の使用とアクセスにおけるジェンダー差、労働市場へのアクセス、キャリア、収入への影響。合衆国 (No.1) は、専攻分野の分離は少なくなりつつあるが、労働市場での分離は継続していること、女性は低賃金と低い質の職務につく傾向があることを報告し、イタリア (No.18) は、文化やリクレーション目的での、パソコン、ビデオゲームやビデオカセットレコーダーなどの利用についての少女・少年の差を報告した。

討議では合衆国の結果は多くの国に見られること、北欧諸国等のように多くの国では、女性は賃金が低いが妊娠の場合に条件がよく、仕事と家族的必要の折り合いをつけやすい公的部門で仕事を探す傾向があること、少年や少女の間での新技術の使用に関しては、性別の兄弟姉妹と母と父の教育を別々の説明変数として考慮に入れるべきこと、が論じられた。

(4) 健康、介護の必要と責任、経済参加と所得から見た高齢人口のジェンダー次元。2つの分科会で行われた。第1サブ・セッションでは、スイス (No.23) が、女性は男性よりも長く生き、寡婦として1人で長く生きる点で差をもつことを指摘し、ポーランド (No.6) とイタリア (No.21) の報告は、健康状態、経済活動、婚姻上の位置、世帯構成、友人関係、レジャー時間と仕事から見ての報告であり、イタリア (No.22) は安全意識を報告した。

討議では、特に移行諸国の高齢者、あるいは高齢女性の年金が不利な状態にあること、1999年に計画されたセンサスが2002年に延期されてデータが無いこと、特に施設に住んでいる高齢者は、平均より悪い条件下にあるが調べられていないこと、安全意識に関しては、家族員による犯罪の影響、幾つかの国では、伝えられるよりも実際の犯罪の危険の方が大きい点で、メディアの役割を研究すべきことなどが語られた。

第2サブセッションでは、カナダ(No.5)が、退職女性の年金は生涯労働期間が短いので男性よりも低いこと、イタリア(No.20)は、高齢者の健康状態に注目し、元気で活動的な「若い高齢者(young-olds)」と「年をとった高齢者(old-olds)」との差があること、年後者においては、女性は男性よりも早くに慢性病を患い、それら疾病によって虚弱化して長い間生活すること、を報告した。オーストリア(No.12)は、60歳以上の高齢者が受け取る援助に関するジェンダー差があること、すなわち、男性はその配偶者や(義理を含む)娘を考慮できるが女性はその娘にだけを頼っていること、女性はなお、正式ではない支援活動の中心に居るが、労働市場に参加する者が増大しているので、幼児や高齢の親の世話をみることは難しくなっており、補償機構が提供される必要があること、を報告した。

論議では、高齢者の健康を研究するときには、いわゆる選択の効果、例えば、強い男性だけが生き延びるので、平均して女性よりも強いと見なされるかも知れないこと、非公式の援助ネットワークに関しては、公的サービスの利用可能性がどう非公式のネットワークを修正し女性への負担を減らすかを見るために、公式と非公式の支援の関係を調べる事が提案された。

(5)意思決定における女性と男性の役割：政治生活、事業、公的分野でのその他の影響力ある地位における変化。 アルバニア(No.2)、フィンランド(No.16)、オランダ(No.13)に基づいた。このうち、フィンランドは、意思決定における女性の前進についての指標の開発に関してであった。女性の%は、政府と市機関(40%クオータ制実施)、選出される機関や政治機関で相対的に高いが、民間機関、大学、その他機関ではなお低い。オランダは、新たに創った「開放の監視」という道具をとりあげた。そこでは、政治的、社会的意思決定の分野での男女の表出度を定期的に示し、グラスシーリングの厚さを産業や会社部門について調べていること、部門によって大きな違いがあり、高い地位に女性が居るのは教育部門においてだけであること、不平等がつくられる「態度」や「プロセス」を測定する計画を持っているが統計的に測定するのは難しいこと、が報告された。

討議においては、職務の意思決定力を考える場合、監督的地位の人数が指標になること、意思決定力を持つ地位への女性の進出は多くの国で明らかであるが、最高地位はなお男性が支配していること、クオータ制度の有効性、国連システムでの女性に関しては、前進があったが50%目標への到達年限は幾度も延期されていること、が語られた。

(6)政策の監視のためのジェンダー統計についての地域的ウェブサイトの提案とワークショップの結果。 No.30/rev.1に基づく報告があり、活発な討議があった。ウェブサイト

の考えは歓迎されたが、非常に大胆なプロジェクトなので、外部資金と国の協力で依存すること、ジェンダー統計以外の関連情報を含むので、ジェンダー統計とジェンダー問題を明確に区分する説明が必要なこと、混乱を避けるために異なる見出しが必要なこと、資金や各国ウェブサイトへの資金や技術援助問題があること、構築までの期間は延長されるであろうこと、短期のうちに情報交換をするべきこと、ウェブサイトにくまれる統計情報と政策内容のバランス、ウェブサイトは情報が限られている場合に情報の必要を広く示す機会にもなること、統計の利用者と生産者がネットワークの一部になるべきこと、ロシア語版サイトが必要なこと、ウェブサイトの内容と構成が最終決定される前に会議が必要なことが報告された。

統計情報に関しては、各国統計機関が同伴者となるが、政策内容に関しては、各国の UNDP のジェンダーフォーカスポイント（存在する場合）、あるいは各国の状況によりながらジェンダー平等のための機関が、各国のフォーカスポイントになるのが最善策であることが報告され、ECLAC は提案に賛成して、類似のものを作成し、構築されたあと相互にリンクしたい旨を表明した。

(7)各国および国際的ジェンダー統計の収集の前進。ここでは、合衆国センサス局(No.24)がセンサスでのジェンダー統計資料の獲得を報告した。また、国連女性の地位向上部(No.29)は、計関係の必要項目を提起した北京行動綱領と「北京+5」特別総会をさらに更新する会議にふれ、ジェンダー・メインストリーミング、女性と経済（貧困）、女性に対する暴力、健康、教育、障害を持つ女性、原住民女性等について一層の作業が必要であること、各国の行動綱領や報告に、各国の対応が示されていること、を報告した。ILO は、労働統計におけるジェンダー問題のとりあげを促進する計画、重要問題の確認、概念、定義、測定問題、データ提示についての作業を進め、データベースにジェンダー問題を含めること、2003年の労働統計家会議でもこれに関連するガイドラインを作成すること、を報告した。ECLAC は、この地域の活動を概観した。国連統計部は、世界の女性 2000 年、Wistat 第 4 版についてふれ、方法論での最近の取り組みは、生活時間調査と障害者統計であることを述べた。ヨーロッパ委員会の女性と科学部門からの代表者は、ヨーロッパの諸国で研究開発は、ほとんどが男性によって行われ、研究テーマは、主に男性のために男性によって担われていること、この分野での性別データが必要なことを報告した。ポルトガルとノルウエーから国内での前進についての報告があった。

2.3.3 これら報告と討議を経て、会議が同意したことは以下のとおりであった。

- (1) 参加者はヨーロッパ統計家会議がジェンダー統計についてのワークセッションを次のトピックスに関して開くことを勧告した。
 - (i) マクロ経済変化と政策の結果としてのジェンダー差、経済発展過程でのジェンダー次元の測定道具としての制度的（ビジネス）サーベイとレジスターの使用、
 - (ii) 国、地域、地方レベルでのジェンダー平等指標、国際的比較可能性、政策適合性、統計

- 家と政策立案者に共通の努力に特に注意を払って、指標の利用可能な集合を構築するための統計におけるジェンダー次元の確認、
- (iii) ジェンダー不平等の変化における要因としての態度、規範と価値および関連する測定上および方法論上の問題、
- (iv) 異なるライフサイクルの場での仕事と家族責任のバランス、生活時間、関連する監視の車として、の労働力と他のサーベイ、
- (2) 緊急に必要な将来の方法論的発展は、女性に対する暴力と人身売買である。これらは、議題の1つとするのではなく、集中的に論議すべきであり、事務局は関連機関と共同会議を開く可能性を追求すべきである。
- (3) 次回会議に向けて各国は協力し、論文を書き、ロンジチュージナルデータを使用することが推奨された。
- (4) *Women and Men in Europe and North America* の出版での合衆国センサス局の財政的援助に感謝した。
- (5) ジェンダー・ウェブサイトの構築に向けての 9-10 日のワークショップの発足と内容について事務局から詳細が報告され、討議された。特別タスクフォースによる最終報告は、可能なら 2001 年の春のワークショップで討議されるべきこと、事務局は提案を 11 月に提起すること、これに対する各国からのコメントが推奨されること、会議は、国の間には、インフラストラクチュア等で大きな違いがあること、最も必要な点での援助を考慮すべき、こととした。

2.4 *Women and Men in Europe and North America* 1995 年版と 2000 年版²⁾

1995 年版は、ECE 統計部の委託によって、INSTRAW と Eurostat の資金的援助を受けてスウェーデン統計局が作成した。1994 年に域内の 54 カ国に調査票を配布し、43 カ国から回答を得た。調査票は、57 項目を問い、書物は、39 統計・指標を掲載した 89 ページのものである。書物はスウェーデン統計局が作成したもので、スウェーデン統計局が、それまで関与して作成した『スウェーデンの女性と男性』、あるいは『北欧における女性と男性』の作成の仕方に沿っている。

書物の構成は、序言、目次、技術的評註の次に、「変化する世界での女性と男性—ECE の視角」というセクションを配し、ECE 加盟国が地図とともに示した後で、本文 (pp.6-63)、そして付録に 1. 基本統計、2. 各国への調査票での表リスト、3. 1985 年-1995 年の ECE ヨーロッパ統計家会議の作業計画におけるジェンダー統計会議と文書、を配している。本文は、人口と世帯、生活時間、子どものケア、教育、有償就業、賃金、権力と影響力、健康とライフスタイル、犯罪と暴力という 9 分野について、最近年の加盟国についての比較統計表ないし図を主におき、簡単な文章による説明を配している。注目すべきは、「変化する・・・」で、北京会議に先駆けて「地域行動綱領」

を掲げ、ジェンダー統計の必要を示していることである。

第2版は、252ページと初版の約3倍の厚さになった。この版はECE統計部によって、合衆国センサス局からの財政的援助を得て出版された。書物は、序言、2000年のヨーロッパと北アメリカの女性と男性の概観、54の加盟国地図と地域区分、説明的注と出所、目次、本文、用語説明、文献、索引から構成されている。

本文では、第1部が国別主要指標、第2部では、8分野：(第1章)人口と高齢化、(2)世帯・家族・出産、(3)教育、(4)労働力、(5)所得、(6)権力と影響力、(7)健康と死亡、(8)犯罪と司法、について、国際比較表と文章による説明が付されている。

2000年版は、用語説明と索引が付された他、国別と地域全体を見ることで、利用者にはフレンドリーなものになったといえる。

2.5 ECEのジェンダー統計への取り組みに対するコメント

多くの統計分野、そして特に幾つかの統計分野についていえることであるが、国際機関、地域国際機関、各国あるいは国際的な統計学会および各国統計学会での特定トピックスのとりあげは、これら会議が頻繁に開かれる中、錯綜しており、その中で各国、国際地域、そして国際的な論議や活動が前進している。このことは特に、アジアからヨーロッパを見ていて抱く感想である。国連諸機関の責任者あるいは職員には、ヨーロッパ・北アメリカ諸国出身の統計家が多くおり、国際統計諸学会の指導的地位についてもそうである。国連統計部と国連専門機関はヨーロッパに多く所在して諸会議を開催している。そしてEurostatが活動している。この中で、ジュネーブに本拠をおく国連ヨーロッパ経済委員会統計部も、その正式会議であるヨーロッパ統計家会議³⁾その他を早くから開催してきた。これら諸国での1国レベルでの学会等にもこの地域の他の国からの参加が多くある。このように、ヨーロッパでは関連機関の共同会議、定期会議、臨時会議、非公式的会議等は実にひんぱんに開かれている。したがって多くの統計家・統計関係者は、絶えず顔をあわせていることになる。

この中でECE統計部とヨーロッパ統計家会議は、国際的には先進的な論議をする機関として注目されるべき機関である。これは、統計活動における先進的諸国、対応して統計の特定問題に関するエキスパートを多数擁している地域、国際動向を集約している国際統計機関が所在しているなど多くの条件があるからである。

ECEのジェンダー統計活動は、上に紹介したように1985年に本格化する。国際的なジェンダー問題のとりあげ、そこでのジェンダー統計の必要性が提起されてきた動向に照らすとき、ECEでの取り組みの開始は、統計先進機関としては幾分遅かったという感もあるが、ナイロビ会議に対応する形での開催になっている。

しかし、国際的なジェンダー統計での先進国や活動家を抱えている地域であるだけに、その後のとりくみは着実であり、国連地域統計委員会としては、リーダーの位置にあると

いえよう。それは、その後の会議での論議内容や北京女性会議への対応にみられる。筆者は、この間、国際統計関連学会でのジェンダー統計セッションで報告したり、参加討論するとともに、他のトピックをめぐる会議にも参加してきている。しかし、ごく最近の国際学会でのジェンダー統計セッションは、内容が必ずしも深まっていない。国際的な理論と運動の蓄積が十分に踏まえられていないからである。しかし、Orvieto 会議と *Women and Men in Europe and North America* 2000 年版、そして以下でとりあげるジェンダー・ウェブサイト構築に向けての動きを見ると、ジェンダー統計関係者が、特に ECE を 1 つの軸に結集して、論議を先に推し進めている感がある。

3. ECE での取り組み(2)－ジェンダー・ウェブサイトの提起から最終報告書まで－

3.1 Orvieto ワークショップでの提起

2 において、ECE のジェンダー統計をめぐる会議として 10 月 10-11 日の Orvieto 会議の内容を紹介したが、この会議に先立つ 10 月 9-10 日に、「政策監視とベンチマーキングのためのジェンダー統計に関する ECE/UNDP 共同ワークショップ」が開かれている。この会議で、ECE ジェンダー・ウェブサイトの提案があった。このワークショップを見る。

この会議は、この地域の諸国におけるジェンダー問題と統計との関連での状況の評価をうることと、地域ジェンダー統計ウェブサイトについての新プロジェクトを討議することであった。

ワークショップは、4 つのテーマについての 4 セッションからなり、各セッションは、主報告者によるトピックの紹介の後、参加者はグループに分かれてより詳細な論議をし、全体総会で各グループからの報告が行われたあと、さらに総会での論議が行われるという構成であり、4 つのトピックスは以下のとおりであった。

1. 国の政策と計画のジェンダー化

2. ジェンダー・メインストリーミングのためのジェンダー統計

UNECE のジェンダー統計のチーム・リーダーでありフォーカルポイントである Ms. Lene Mikkelsen からの「ヨーロッパと CIS 地域のジェンダー統計と指標」に基づく。

3. UNDP/ECE の共同ジェンダー統計ネットワークとウェブサイトの開発

コンサルタントの Ms. Perucci からの提案に基づく。

4. ジェンダー統計の生産と利用の改善

スウェーデンからの Ms. B. Hedman の導入に基づく。

ジェンダー統計ウェブサイトはこのうち、3 でとりあげられた。そこでの基本的提案は 4 ページにわたる要旨（序、目的と利便、プロジェクト活動の簡単な叙述、実行機関と参加国）と、23 ページにわたるウェブサイトへの掲載事項のプロトタイプ提案（『変化を監視するためのジェンダー統計ウェブサイト』の構成と内容の提案）からなっていた。

要旨の中で、作業の予定として、この Orvieto での提案の検討・討議が第1段階であり、これに基づいて提案は修正され、第2回目の地域会議が開かれた後、ウェブサイトは順次実施に移されて行くこと、この動きに併行して、CES の専門家グループがジェンダー統計の概念的改善を確認するために会合し、またジェンダー統計の専門家の国際的ネットワークが改善すべき領域と必要な行動に関する論議の場を提供し、ウェブに掲載して将来の活動の基礎にすること、等が提起されていた。

このセッションでの討議の要点は、上に紹介した 2.3.2 の(6)に要約されている。また、当初の提案されたプロトタイプについては、このワークショップと、続いてのワークセッションでの討議を経て、修正された版の要所を「抄訳」として本研究参考資料に収録し、さらに次項でふれるので、これ以上は立ち入らない。

3.2 ウェブサイト構成と内容の提案（改定版、2000年11月）

Orvieto でのワークショップにおいて、このウェブサイトの構成と内容に関するプロトタイプの最初の提案が 21 ページであったのに対して、11月の改定版では 62 ページに拡大された。このプロトタイプは、やがて構築されるウェブに、そのすべてが公開されるのであるが、本研究参考資料に全訳し、次項でコメントするウェブサイト構築に向けての最終報告書には含まれていない。この当初および改訂のプロトタイプによって、何が構想されているウェブサイトの内容が具体的に把握できるのである。

ウェブサイトの構成は、表1のとおりである。

このウェブサイト構想に関しては次の点を指摘しておきたい。

第一に、ECE 地域のジェンダー統計を中心にはしているが、構想は壮大である。すなわち、①ジェンダー統計の現代的理解への説明的案内、②ECE 地域以外の関連する国際的ジェンダー統計ネットワークや機関への連結、③さらには統計一般や統計機関へも広く連結しようとしている。

第二に、全体的に見て内容的に注目すべき点は、①ジェンダー問題とジェンダー統計を区分し、ジェンダー問題を前提にして、ジェンダー統計を配置しようとしている—ジェンダー問題とジェンダー統計の区分は、当初案の検討・討議で指摘された—、②ジェンダー問題に関して、政策・計画そして法律・規制についても把握しようとしている、③その際、ジェンダー問題が政策や計画の主流に据えられるべきこと（ジェンダー・メインストリーミング）を明記し、ジェンダー統計の主流化ともども強調している、がある。

第三に、ジェンダー統計に関して見れば、①定義、必要性、生産過程、歴史、改善の経過等の多面的な説明が付されている、②特に、上記のジェンダー・メインストリーミングの強調、③ユーザーフレンドリーであるべきことの強調、④関連して配布の多様な形を配慮している、等がある。

第四に、当初案と改定案を比較すると、①構成内容が大きく膨らむと同時に、②ジェン

表1 ウェブサイトの構成と内容（当初案と改訂案）

当初案			改訂案			
大	中	小	大	中	小	細
歓迎			歓迎			
ジェンダー統計領域	ジェンダー統計とは何か？	ジェンダー統計の定義	ジェンダー統計領域	ジェンダー統計とは何か？	ジェンダー統計の定義	
		何故ジェンダー統計は必要か？			何故ジェンダー統計は必要か？	
		ジェンダー統計生産における基本的要素			ジェンダー統計生産における基本的要素	
		ジェンダー統計の簡単な歴史			ジェンダー統計の簡単な歴史	
	ジェンダー統計の生産過程	ジェンダー統計の生産過程	ジェンダー統計の改善	ジェンダー統計の改善	ジェンダー統計の改善に向けて現在行われている作業	
		各国が行ったこと			北京会議でのジェンダー統計についての勧告	
	国際的な基準とガイドライン	ジェンダー関連問題の定義と測定	ユーザ・フレンドリーな表現	ユーザ・フレンドリーな表現	ジェンダー差を示す	
		標準的年齢階級			データをライフサイクル・アプローチで示す	
		ジェンダー統計の改善に向けて現在行われている作業			ユーザ・フレンドリーな表の提供	
		北京綱領におけるジェンダー統計についての勧告			ユーザ・フレンドリーな図を作る	
ユーザ・フレンドリーな表現	ジェンダー差を示す	配布方法	配布方法	利用者への諮問		
	データをライフサイクル・アプローチで示す			ジェンダー統計出版物の提供		
	ユーザ・フレンドリーな表の提供			ジェンダー統計データベースの提供		
	ユーザ・フレンドリーな図を作る			メディアと公衆へのジェンダー統計の配布		
配布方法	利用者への諮問	ジェンダー・メインストリームと計必要	ジェンダー・メインストリームと計必要	統計的産出物の販売	小分類*の細分類 人口と高齢化環境 家庭生活 軍事的紛争、難民と追放者 経済的参加 輸送と商業 社会的保護 健康 教育、科学、研究 メディアとコミュニケーション 権力と意思決定 人権 犯罪と暴力	
	ジェンダー統計出版物の提供			プレス・リリースの用意		
	ジェンダー統計データベースの提供			*ジェンダー・メインストリーミングとは何か？		
	メディアと公衆へのジェンダー統計の配布			ジェンダーメインストリーミングの重要な政策と問題		
	統計的産出物の販売			既存の計画		
	プレス・リリースの用意					

ジェンダー問題と指標	ECE 地域 ECE 地域の各国ジェンダー・サイト		既存の法律と規制		
	ジェンダー問題	人口と環境 家族と世帯 経済的参加 社会的保護		ジェンダー・メインストリーミングのための道具としての統計	
	政策と計画	教育とコミュニケーション 公的生活と意思決定 健康		ジェンダー・メインストリーミングのための統計と指標	
	法律と規制	女性に対する暴力	ジェンダー統計データベース	ECE 地域のデータベース	
	統計と指標		国際的ネットワーク	国際的基準とガイドライン	
			地域的ネットワーク	ECE 地域の各国ジェンダー統計サイト	
				ECE 地域の他の各国ウェブサイト	
				各国統計局/機関	
			国際的ネットワーク	国際的レベルで行われた作業	
				リンク	
				ネットワークへの参加	
地域的ネットワーク	ECE 地域の各国ジェンダー統計サイト ECE 地域の他の各国ウェブサイト 各国統計局/機関				
国際的ネットワーク					
資源			資源		
国際会議			国際会議	北京+5	
新しいこと			ニュースレター		
ニュースレター			検索		
			用語		

ジェンダー・メインストリーミングとそのための統計という点が大項目として新たに登場して、強調されている、③ジェンダー問題・ジェンダー統計の分野分類が改訂案においてはより多数に広げられた、等の点が目に付く。

第五に、筆者から見ての問題点としては、①改訂案のジェンダー統計分野とジェンダー・メインストリーミングの配列は、これでよいか、②ジェンダー統計の定義に関わって、統計自体の特徴点への踏み込みの不足、③分野分類の妥当性、がある。これらについては、

次項で改めて論じたい。

3.3 最終報告書(2001年5月)

3.3.1 UNDP の財政的支援を受けて、地域的ジェンダー統計ウェブサイトに関する ECE/UNDP のタスク・フォースの会合が、2001年5月2～4日にジュネーブで開かれた。この会合には、ヨーロッパ委員会からの代表を含めて、ECE 加盟国から 13 名が参加して、ジェンダー・ウェブサイトに関する論議をした。

この報告書は、序において、経過とこのタスク・フォースの課題を示した後、(1) タスク・フォース会議の開会、(2) 指標の共通のリストについての討議の要約、(3) ヨーロッパ委員会とジェンダー平等、(4) ウェブサイト問題、(5) ウェブサイトのレイアウト、(6) 共通のジェンダー指標に関する勧告、(7) ジェンダー統計の品質を監視する枠組み⁴⁾、(8) 将来の発展、会議およびトピックスの項目についてまとめている。その中心は、どの指標をジェンダー・ウェブサイトに掲載すべきかの検討を要約した(2)である。(2)では8つの分野について討議の主な点をまとめ、各分野の指標については、付録 A～H に一覧的なリストが示されている。また付録 I, J の情報も掲載されるべきことが勧告されている。

ウェブサイトの全体的構成に関しては、前項でみた。この報告で検討が進んだのは、分野分類と指標の具体化である。まず、全体構成等の特徴を見た上で、分野・指標を紹介・検討することにする。

3.3.2 全体構成

インターネットの利用が進む中で、情報や統計のインターネットでの提供をめくって国際機関や統計分野での論議やガイドライン等の最新のものを以下のようにふまえている⁵⁾。

(1) 統計利用者がデータを理解するうえの助けとなるメタデータをしっかり提供することが謳われて、方法論その他の提供についての取り決めが行われた。メタデータの提供に関する 1990 年代後半の国際統計界での論議も折り込んでいることになる。

(2) 付録の諸表にあるとおり分野別に主要な定義が示されている。これは利用者にとって有効であろう。

(3) レイアウトに関しても、ユーザーフレンドリネスを考慮して幾つかの工夫が折り込まれている。

(4) 「統計の品質」を明示あるいは保証するという動きは、1990 年代、そして特に、ECE 地域国において急速に進んだ。このウェブサイトにもこれらの基準が含まれるべきことが指摘されている。

(5) タスク・フォースによるフォローアップのための次回の会合は、2002 年 1 月に開催されることが予定された。

表2 分野分類 (比較)

	A		B	C	D	
	Women and Men in Europe and North America 2000		ECE 提案(Orvieto 会議: 2000年10月)	ECE 提案 (改定版: 2000年11月)	ECE 最終報告 (2001年5月)	
1	人口と高齢化	図 8+ 表 8	人口と環境	人口の成長と高齢化	人口 (と環境)	2-1-2-2 (7)
2	世帯, 家族と出産力	27+13	家族と世帯	環境	家族と世帯	4-4-3-2 (13)
3	教育	10+8	経済的参加	家族生活	労働と経済	6-6-2-2 (16)
4	労働力	15+10	社旗的保護	戦闘, 難民と追放者	教育とコミュニケーション	5-4-2-5 (16)
5	所得	21+4	教育とコミュニケーション	経済的参加	公的生活と意思決定	6-4-2-4-5 (21)
6	権力と影響力	14+9	公的生活と意思決定	運送と商業	健康	7-4-2-5 (18)
7	健康と死亡	17+11	健康	社会的保護	犯罪と暴力	5-4-3-5 (17)
8	犯罪と司法	14+8	女性に対する暴力	健康	貧困: 生活条件と社会的保護	
9		126 + 71		教育, 科学と研究	一般的指標	10-4 (14)
10				メディアとコミュニケーション		35-27-16-25 + 5 + 14 //123
11				権力と意思決定		
12				人権		
13				犯罪と暴力		
14				現存する政策と計画		
15				現存する法律と規制		

3.3.3 分野と指標

指標群の検討は, 分野別に事務局が用意したペーパーが事前にタスク・フォースのメンバーに配布され, 会議で検討・修正されて, 付録の指標リストにまとめられたとのである。

(1) 分野区分 検討された指標群は, ①人口と環境, ②家族と世帯, ③労働と経済, ④教育とコミュニケーション, ⑤公的生活と意思決定, ⑥健康, ⑦犯罪と暴力, ⑧生活条件と社会的保護, とジェンダー指標から離れて⑨一般的指標, であり, さらに⑩ジェンダー価値とステレオタイプも論じられた。ECE のジェンダー統計書 (2.3.4 でとりあげた), そして提案の分野区分とを表で示すと表2のD欄のとおりである。5分野に広げられた提案改訂版(C)からみると分野が9に絞られた。

(2) 4種類の指標 各分野の中で, さらに指標について, 中心 (core), 支援 (supporting),

背景 (background) および将来 (future) 指標, という 4 種類が提示された。これらは指標の開発における優先度を反映しており, 必ずしもウェブサイトには掲載されないかもしれない, との断りがある。

(3) 分野別指標 <人口と環境>においては, 環境に関連するジェンダー差を反映する指標を定めるのは容易ではないとして, 環境については, 勧告はされず, 分野のタイトルから環境が無くなった。都市と農村人口の区分は, 各国定義によらざるを得ないが, 含めるべきとされた。背景指標として, 難民や追放者のデータの入手の困難性を意識しつつ, これを含めるべきこと, 将来指標としてエスニック・マイノリティを含めるべきとされた。<家族と世帯>においては, 結婚や離婚はジェンダーに特有なものでないとして, 含められなかったという。出生率や出産率は, 人口分野でなくこの家族分野に含められ, 他方で, 余命や死亡率等が健康分野に含められている。

婚姻上の地位別人口と出生を中心におき, むすびつきの諸形態, 高齢者, 出生に関わって初婚年齢, 中絶, 避妊法等に注目し, また将来指標で, 子どもや被扶養者へのケア体制と家族内の責任分担と意思決定があげられた。世帯タイプの種々ありうる指標に関して, 単身世帯, 子どもの有無別カップル世帯, 1人親世帯, 3世代世帯, およびその他の世帯, という類型分布が全体像を示すとしている。

<労働と経済>有償労働への参加を, 年齢階級別経済活動率, パートの割合, 失業で, 労働条件を労働時間と平均年収とで見ることを中心におき, 産業と職業の非常に大きな区分, また民間, 公的部門別, 自営業者で職業分離を, 失業に関して長期失業と若年失業をとりあげ, 年収で, 教育レベル別をみている。将来指標で就学前子どもの有無別の活動率, ライフサイクル別生活時間をとりあげている。

<教育とコミュニケーション>ECE 地域において義務教育でのジェンダー平等は達成されたので, 中等上級と高等教育がとりあげられている。学生の入学者と卒業者と専攻が職業分離の原因として注目されている。Ph.D 所有者, 教員の性別, そして将来指標に, 自然科学的仕事, インターネットの利用者での性別がとりあげられた。この IT の利用における性別は, 『世界の女性 2000』をはじめ, 多くのジェンダー統計書が注目してきている。

<公的生活と意思決定>議員以外の, 公的および民間での意思決定データの入手は困難であると判断している。その上で, 民間に関しては上位企業の役員の数え上げを提起し, さらに既成概念の変化についての重要性から新聞社の上層編集者やジャーナリストの上級職員の性別を提唱している。

<健康>中心指標に関して, 余命について健康余命指標の 1 つ DALE(障害調整余命)を提唱し, HIV/AIDS の広がり, BMI(身体容量指数), 喫煙者とアルコール消費をとりあげていることが注目される。

<犯罪と暴力>有罪とされた犯罪者 (初犯, 再犯一窃盗, 暴行, 薬物, レイプ), 被害者, レイプは未遂をふくめての指標, 将来指標として, 人身売買, 難民, 家庭内暴力がかかけ

られている。犯罪区分等は国別の違いがあり、国際比較に制約があることが指摘された。〈貧困：生活条件と社会的保護〉は「貧困一般を測定する方法に関する合意されたガイドラインはなく、殊にジェンダーの次元は複雑であり、直ちには測定可能でない」として、この項目は提案されなかった。世帯収入と個人収入のいずれを使用するか、が議論されたという。提案はされず、他の専門家によるこの分野の指標の考案に委ねられた。

また〈価値付けとステレオタイプ〉についても、今後の検討課題とされた。

4. ECE ジェンダー統計ウェブサイトについての論評と提起—日本のジェンダー統計指標の再検討と ECE との連携をめざして—

最後に、以上訳出し、また本稿で概略を紹介した ECE ウェブサイトの提案について、さしあたりの論評を加えたい。より立ち入った検討は別の機会に示したい。

日本からこの提案と動きを論評するときには、第一に、この内容を、国際的ジェンダー統計理論あるいは運動の現時点での発展の見地から、ECE 地域の特異性を持ったものとして理解・検討すること、第二に、単に論評するだけでなく、日本からもこの企てに連携するという実践的見地から検討すること、第三に、その際、日本に関しては、ECE 提案の諸指標を作成するのみならず、これらを含みながら日本独自に詳細化するなり、別個の指標も含めて考えること、第四に、日本から東アジア、東南アジア、アジアあるいは環太平洋地域でのジェンダー統計作成に協力・支援する角度から、検討すること等、が必要である。

日本においては、国立女性教育会館 (NWEC) が『家族と女性に関する統計データベース』を構築し、統計を更新してインターネットで公開し、また『統計でみる女性の現状』を2~3年毎に公表している。筆者は、2001年10月からこのNWECにおける研究会で、日本のジェンダー統計を現時点的に再検討する作業に着手した。この実際作業において、ECE 提案を十分に参考にしようとしている。本資料—翻訳を含めて、筆者のこの論評も—は、この作業への参考文献として用意し、また関心ある多くの方々に提供するためのものである。

この ECE ウェブサイトには、ECLAC が連携することを表明している。アジアからまず、日本が連携し、さらに、ESCAP が連携することになれば、このウェブサイトは国際的になる。日本でのウェブサイト構築と連携を比較的早い時期に実現するものとし、ECE ウェブサイトに連携するという実践的的角度から、ECE ウェブサイトの長所と弱点を指摘し、幾つかの点を論じ、またジェンダー統計研究と作業の今後の検討課題を示したい。

4.1 ECE ウェブサイト構築の構想全体について

この構想は、ジェンダー統計理論と運動の国際的展開をみると、北京+5を経た時点で、一段とステップアップするために時宜を得たものである。すでに対応する箇所

で紹介してきたが、この構想は、特にウェブサイトでの情報の提供をめざし、メインストリーミングやユーザー・フレンドliness、そして統計の品質の確保などジェンダー問題と統計理論と実践の現時点的な到達点をふまえている。全体構想は、非常に適切であり、日本ないしアジア・太平洋からも支持・連携の動きを表明し、実際行動に移るべきものと考えられる。

4.2 統計とジェンダー統計の規定の弱さー筆者の規定の提出

プロトタイプには、ジェンダー統計の定義が、これまでの論議におけるよりも比較的まとまった形で示されている（本資料、43-44 ページ）。しかし、筆者から見ると、ジェンダー「統計」が重要な役割を果たす点で必要であることを示すには、第一に、統計データ一般について、その特徴と機能をしっかり機能と限界を示すこと、第二に、これを踏まえて、ジェンダー統計・指標を明確に規定することが必要である。これらの点について、このウェブサイトの提案においても、関連書文献でも十分とは思われない。

そこで、これらについて筆者の規定を示すなら以下の通りである。

4.2.1 統計数の特徴と機能

統計資料は、社会・経済の認識（知る）手段として次の特徴と機能を持つ。

(1) まず、あらゆる議論に先だって、当然のことであるが、一般に、自然・社会という現実（客観）（従ってジェンダー問題）が常に必ず質と数量の側面を持っていることに総ての基礎があることをしっかり確認しなければならない。現実の諸問題を正確に把握するために、この数量的側面を数量的データに反映した統計が必要なのである。そこで、この統計データの特徴とそこから発する機能を分析してみると、以下のようになる。

(2) 統計は、第一に、数量的データである。数量は、ある質について、規模、程度を具体的に示す。大きい、小さいという表現も数量的側面の程度をばくぜんと語っているが、数量データによって、その大きさ、重さ等がより立ち入って詳細・具体的に示される。すなわち、数量データは問題をより詳細に示す働きを持つ。

(3) 統計は、第二、具体的数字である。数字には、数学等で扱う抽象的数字と、現実を写しだしている（言い換えれば、何らかの観測を通じて得られる）具体的数字がある。統計数は、特定の時と場所における現実問題（対象）の構成単位のある属性の数量的側面を具体的に示す。

(4) 第三に、統計数は個体についての数字ではなく、個体を集めた集団の数量的側面についての数字である。「お隣の家族は何人」などという場合には、特定のケースに関する個別の数字である。また、1つの企業についての数量資料＝財務諸表は、あくまでも個体についてのものであり、会計記録（資料）である。

これら個体についての数字が合計されると、すなわち、世帯員の数が合計されて人口とされるとき世帯規模統計になり、企業の集団について会計記録が合算されると、企業あるいは経営統計になる。

統計は総数・総量を示す点で、例外的事例にふりまわされることなく、大勢、基本動向、基本構造の把握を可能にするという機能を持つ。

(5) ここまで統計資料が集団的数量を示すことを述べた。さらに、統計数値が示される統計表は質と数量の両方についての総合的情報を与える点も確認しよう。統計表は、統計数を獲得する際に対象にした社会現象について、タイトル（表題）、表頭（表の一番上にある列の分類説明欄）と表側（表の左右にある行の分類説明欄）が、どこの地域（世界、主要国、日本、都道府県）の、何の（人口、製造業労働者、企業）の、どの側面の（数、労働時間）、何時の（1995年、2000年、2150年）、数値であるのかを示している。これらは社会現象の質的側面を、具体的に区分して示している。質的側面に具体的区分を与える分類表（例：国際職業分類－日本標準職業分類）を作ることも、実は統計生産作業の重要な一環であり、成果である。これらの具体的な質的側面は、統計生産者が統計数生産（統計調査）に先立って用意したものである。調査等の統計生産によって「新たに」獲得されるのは、合計数である。しかし、統計利用者にとっては、統計表は、社会現象を質と量の側面から総合的に示している貴重な材料になっている。

(6) 真実性を持つ統計データは、これらの特徴と働きによって、(i)現実・問題を認識するため、あるいは現状について説得するため、(ii)問題解決のための政策・計画の立案ため、そして(iii)政策の効果を監視・評価するため、の道具になるのである。この(i)～(iii)が、社会の改革・変化に貢献する機能をみて、「統計は変革の道具」とも語られるのである。(i)に関わっては、特に問題の深刻さの程度が統計によって数量的に具体的に示されることによって、人々の意識が変革され、鼓舞され、行動への動機づけになることもある。

(7) 他方で、統計は、社会・経済に関する統計数字は、複雑で変化しつつある社会を対象にして、調査企画者－調査担当者－被調査者の間の対立と協力をふくむ社会関係の中で生産（作成）される資料である。したがって、調査企画者が、問題をしっかり理解・把握していなかったり、調査員の経験・訓練や資質の不足、そしてときには調査内容がセンシティブであるための被調査者の拒絶反応を受けたり、調査方法が人員、組織、調査予算に制約されることなどを通じて、さらにその公表が社会に影響を与えることもあって、多くの限界や一面性を持ち、さらには虚偽のものであることすらある。この点は、社会・経済に関する統計データと実験室や自然観測をした観測値の多くとの大きな相違点であり、ただちに計算加工にかけうるものではない。その統計が示すところは何か（現実をどのように写しだして【反映して】いるのか）、その統計が現実を誤って伝えていないかの検討が、統計分析・加工に先立って独自の問題とされなければならない。1990年代の国際統計界で「統計の品質」論議は急速に深められたのは、この問題が重要だからである。

(8) 最後に、統計に対する両極の誤った対応を指摘しておこう。一つは、統計が特に数字で示されることから、統計数が与えられれば、正確（精密）で、客観的であると、信じて（受け入れて）しまう対応である。統計（数字）信仰主義とでも言うべき対応である。しかし、統計資料は、上に述べたように、複雑な社会・経済を対象とし、社会（人と人の）関係の中で生産され、社会的に影響を与える形で発表される。ここから統計数は様々な歪みをふくむことになる。この点についての十分な留意が必要である。

他方には、統計のこの歪みを絶対的なものとみて、統計を頭から否定してしまう対応がある。統計拒絶主義（統計ニヒリズム）とでも言うべき対応である。しかし、統計は正しく生産されるなら、現実の数量的、総体的側面の何らかの反映である。この統計を拒絶してしまうと、現実の認識（知ること）を放棄してしまい、あいまいで、一面的な認識によって、行動することになってしまう。

4.2.2 筆者のジェンダー統計の規定。

(1) ジェンダー（gender） ① 生物学的な性差（sex）とは異なる社会的（歴史・文化・宗教等）経過によって、形作られてきた性差であり、社会的性差（英語にはこのタームがあるが、日本語にはない。このためジェンダーというカタカナが多様されている。社会性別：中国訳）と言い換えて良い。

② この差は、生物学的性差とは違って、社会的につくりあげられたものであるから、社会的に変えることができる。

③ しかし、この社会的性差のかなりの部分が、生物学的性差（特に、妊娠、出産・授乳などに対応する身体機能）に由来するものとして説明され、自然なものとして捉えられてきた。

この捉え方が、広がりを持ち、社会のあらゆる分野の基礎にあり、生物的差異が一面的に誇張されて、社会的格差、さらには差別につながっているのである。すなわち、子どものときから家族内で、学校で、そして成長してからは労働の場が加わって、「男らしく」、「女らしく」、「男のくせに」、「男なら」（男一匹、男子一生の・・・）、「女のくせに」、「女は相手にならない」を聞かされ、「男は家庭外にでて家族のために収入を獲得し、女は家にとどまり家事・育児を担当する＝性別役割分担（分業）」が、当然視されてきた。

社会をひろく一家庭・学校、地域、経済、政治、文化一見渡すとき、これに類する教育、習慣、考え、言葉、マスコミ（TVドラマ、コミック・・・）を見ることができ、特にTVは、繰り返し繰り返し、この考え方を視聴者にたたきこんでいる。もちろん、当然のことながら、学問・科学の中にもこの考え方はあり、これまでのジェンダー不平等社会を支えてきた。

④ この社会的性差が、両性間（男女間：このコトバも男が先なので困るのだが、女男平等と目下はいわないので、両性間あるいは男女平等というコトバを使う）の格差、不平等、差別につながっている。

⑤ ジェンダーは、上にもふれたように、男性と女性との社会的性差であり、男性と女性

の社会的関係の下で、当面は主として男性が優位にたち女性が劣位にたつて差ができるものである。そして、社会的にこの差を生み出し継続されるときに、男性が加担（主導）してきた。したがって、とうてい女性だけの問題ではない。

⑥ ジェンダー平等（男女平等）を求める世界的な、長期にわたる考え・運動の経過の中で、男女の違いを生物学的差異 sex と社会的に形成された差異 gender にわけ、後者＝ジェンダーについて、ジェンダー平等を求めるようになった。

(2)ジェンダー問題 (gender issue / concern)。① 社会的性差は、(i)人々の生活、社会のあらゆる分野・側面に浸透しており、したがって、いたるところで見出すことが出来る、(ii)これが、差別・不平等とむすびついている点で問題である、(iii)重大な差別・不平等となっている社会的性差の実情とそれをもたらしている諸要因が、全体としてジェンダー問題なのだ、と理解するのが良いだろう。

② 上述の(1)ジェンダーの⑥で述べたように、性差別とは、女性の人権の問題であり、「女性の問題」ではなく、「男性と女性の問題」である。人権をおろそかにし性差別のある社会は男性にとっても求めるべき社会ではありえないだろう。

③ ジェンダー問題の解決策の方向には、社会全体の労働（有償労働と無償労働）の再配分を、「持続可能な社会」の実現とマイノリティの人権擁護等を追及しながら、進めるという認識が強められてきている。この点でも、ジェンダー問題は女性だけの問題ではないし、社会の個別分野での男女平等追求だけの問題でもない。

④ 問題が女性独自のものであり、特殊であるとする理解は、女性問題の担当部署を設置して、そこに対策を任せてしまい、自分たちは関係がないとする理解や立場につながる。これは、問題の周辺化、局所化をもたらす。問題が女性と男性の問題であり、社会一般にひろがりのある問題とみる理解からは、ジェンダー問題が、政策・計画のあらゆる場面においてとりあげられるべきこと（主流化：メインストリーミング）を当然のこととする要求がでてくる。このメインストリーミングが、国際的には、現時点ではジェンダー問題やジェンダー統計論で重視されている。他方で、ジェンダー問題に無関心なところから出発する際には、主流化する際の過渡的措置として、女性問題担当部局が中心的にこの動きを促進することで積極的な意味を持つことがある。しかし、現時点で、女性という名前を持つ部署や文献であっても、「男性と女性の」という見地に立たなければならない。男女共同参画といいつつ、実は「女性のための」と理解され、動きも、局所化される可能性が日本では大きい。

(3)ジェンダー統計。筆者がジェンダー統計を規定するときには、上述 4, 2, 1 の「統計数の特徴」と 4.2.2 (2) のジェンダー問題をふまえて、「ジェンダー問題を取りあげる統計」という言い方になる。この規定から幾つかの点が引き出される。そのうちの主要な点を、ジェンダー統計の理論と運動の促進に関する点をふくめて、以下に示してみよう。

① その社会の「ジェンダー問題」を取りあげる「統計」である。

- ② 「女性についての統計」ではなく、「女性と男性の（ジェンダー）統計」である。「女性」のみを書名にした日本の文献には、書名のとおりに、ジェンダー統計の見地がかなり不足しているものがある⁶⁾。
- ③ ジェンダー統計は、ジェンダー問題の現状とともに原因・背景や影響をとりあげる⁷⁾。
- ④ さらに、計画・施策との関連で、現状、目標設定、進捗度の監視に貢献する。
- ⑤ ジェンダー問題に関わる状態や活動が個人との関連で直接示される統計は、性別、年齢別で表章される必要がある。この性別表章は、調査票での性別の質問から、詳細統計表、摘要統計表、統計図表、ウェブサイトでの統計の表示のすべてにわたって徹底されるべきである⁸⁾。
- ⑥ 同時に、上述の③、④に応えるためには、性・年齢別とともに、世帯、労働の場、教育等々の各種の重要な属性とクロスされて表章されるべきである。特にジェンダー問題は、女性と男性のライフサイクルの異なる段階で異なって表れる。このため、ライフサイクルとの対応で表章されることが望まれる。
- ⑦ ジェンダー問題を、個人に直接関係させないでとりあげる統計には、性別表示を伴わない場合もある。しかし、この場合にも「女性と男性の役割、資源へのアクセス、資源・施設・サービスへのアクセスからの便益を獲得する方法の性別相違に影響するジェンダー的要因を考慮する」（本資料 44 ページ）ことが求められる。
- ⑧ ジェンダー統計の活用には、適切な指標や分析手法の開発と適切な分析事例の提示など、多くの未開拓分野がある。これらの分野での統計活動・統計利用にわたって、ジェンダー視角が徹底されるべきである。
- ⑨ ジェンダー統計運動は、統計生産者側が統計の提供をふくむすべての統計活動の局面で、利用者にとっての便宜を重視する（user-friendly）べきこと、このために、統計生産者と利用者との対話は不可欠であることを唱えてきた。事実、これらを追及している国と統計機関が、ジェンダー統計の提供をふくめて優れた事例を示してきた。
- ⑩ ジェンダー統計視角は、政府統計と民間統計のすべての分野・活動に取り入れられ、常識化するところまで進まなければならない。これがジェンダー統計の主流化（メインストリーミング）である。ただし、これが進む過渡的段階には、ジェンダー統計の推進部署・機関が、統計部局あるいは男女共同参画部局において中心的推進機関が必要である。

4.3 指標選択の一般的指針と分野および配列について

4.3.1 指標選択の一般的指針 指標選択にあたっては、(i)中心、支援、背景、将来という区分が設けられた。(ii)他方で政策目標や進捗度と連携する指標の必要が強調されている。(iii)そして、このウェブサイト構築においても引き続きリーダー役にある B.ヘッドマンや F.ペルーチのこれまでのジェンダー統計論には、原因－現状－影響図式が強調されている。(iv)もちろん、ジェンダー問題を統計指標化する点での困難と、指

標を唱えても、各国統計の実情からして入手困難あるいは質の確保の困難という問題がある。この点に関しては、ECE はヨーロッパの先進諸国と合衆国およびカナダをふくんでいて、先進国版ジェンダー統計を作成することが可能な力量を持っている。しかし、統計体制に多くの弱点を持ついわゆる移行国を多くかかえ、またその他のヨーロッパの開発後進国を含んでいる。このため、このウェット構想は、統計に多くを求める先進国版を求めるものにはなっていないこと、先進国から見れば、不足点を持つ可能性がある。(v)全体としての指標採用数からの制約がある。これら諸点をそれぞれどう配慮したのかについての説明が無いので明らかではない。採択指標から逆に読みこんで理解することが必要になる。

4.3.2 分野分類と配列 提案の改訂版における環境、武力紛争と難民、運送と商業、人権、政策・計画、法律・規制が大項目としては消えた。政策・計画、法律・規制は、各分野別に示されることになっているし、難民・追放者は人口に統合されている。人権は別掲されるものでなく、多分野の平等・ジェンダー問題の解決において達成されるものである。したがって、全体としての統合は支持しうる。しかし、環境と社会的保護が、適切な指標の選択に至らなかったことによって、結論的に落とされたのは、問題というべきである。特に、社会的保護は、重要分野である。日本の場合には、この分野を落とすわけにはいかない。ジェンダー価値およびステレオタイプの指標、も検討されたが、次回以降の課題とされた。

分野の配列は、意思決定や、女性に対する暴力などの最重要問題をいきなり配列する形よりは、人口や世帯など諸問題を把握する上での一定の順序をふんだものとして妥当であるといえよう。

4.4 各分野の指標について

各分野で選択された指標の妥当性の評価は、もう少し時間をかけて行い、別な機会に提出したい。ここでは、当面気がつく諸点を列挙する。その際、念頭におく一点は、抄訳した提案（改訂）【本資料 48～53 ページ】に列挙されている主要なジェンダー問題、二点目には、日本におけるこれら指標についてのデータ提供の可能性である。

予め、第一点との関係でいえば、改訂提案で列挙されたジェンダー問題は多岐にわたっていたが、最終報告書では、大きく絞り込まれた。原因一現状一影響図式を考えて、これらジェンダー問題に関する最終指標を見ると、十分には盛り込まれていないようにも思える。しかし、それは、ECE 地域の統計分野での途上国をふくめての国際比較統計を意図している点で、入手可能性からみて指標を限らざるを得ないという事情が働いていると思われる。統計が豊富であることことを誇る日本においては、ECE 提案における指標に限定せずに、より多くの統計指標の採用を考えながら、検討していくという姿勢で良からう。

また、第二点のデータ提供の可能性に関しては、将来指標として提起された指標のかなり、そして支援指標や背景指標の幾つかが、現在は用意されていない。これらを指摘しながら、何らかの形で、算出・加工する方途を探らなければならない。

<人口>背景指標としての難民・追放者統計は、難民受け入れにきびしい障壁をおき、データ把握を行っていない日本では難しい。将来指標としてのエスニック・マイノリティと移民の年齢階級別ストックについても一定の困難がある。

<家族と世帯>結婚・離婚がジェンダーに特有なものではないとして、落とされている。しかし、日本ではジェンダー問題に関わり、問題自体であると解釈でき、日本の観点からは採用することになろう。男女の結合が、欧米に遅れながら、法律婚の形をとらないケースが広がる中で、同棲統計は日本では不十分である。法律婚であるかを問わない国勢調査と法律婚統計の差を追求することになろうか。中絶率統計は、その品質が問われる。避妊法の調査も無い。将来指標の親休暇、ケア体制、世帯内の意思決定と責任分担に関してもデータは無い。

<労働と経済>中心指標のうち、パートタイム雇用に関しては、日本国内の諸統計間にも異なった種々の定義がある。国際比較のためには、調整が必要となろう。現在の日本では、非正規雇用の拡大がある。パートとともに日本でこういった雇用形態でのジェンダー差を見ることが必要になってきている。

賃金に関しても、どう捉えるのかが問題である。業種、雇用形態、地位、勤続年数などとの関連でのきめ細かな把握でなければ、十分な把握や比較はできない。あらゆる条件を捨象して合計的把握とするのは、よりたちいった分析や把握に進む出発点の表層的な指標としての意味しか持たない。どういう意味と限度において、賃金比較を出すのかについては意味を明確化する必要であろう。職務分離にふれるものとして、経済3部門あるいは職業9部門をとりあげている。しかし、このような小さくくりの下では、原因としての学歴差、あるいは結果としての労働条件や賃金の差とつながる指標としての有効性は低い。幾つかの典型的職業を選択して、分離度を見ることが考えられる。

将来指標の就学前児童の有無別活動率は、多くの指標とのクロスが十分でない日本のデータでは不十分である。ライフサイクル別生活時間は、社会生活基本調査で一定のところまで把握できる。しかし、子どもの状況別当の把握では制約がある。

<教育とコミュニケーション>学歴に関しては、学校制度の国別の相違を超えてどう国際比較するのが問題になる。日本の場合、短大や専修学校等の扱いが問題になる。支援指標のPh.D取得者データも一般的文献にはない。将来指標の仕事関連の訓練、IT課程履修学生、インターネット利用者の性別統計は無い。

<公的生活と意思決定>中心指標の上位企業における経営首脳性の性別分布データはない。有価証券報告書掲載の役員名簿から積み上げは可能である。支援指標の大学学長、

新聞社の編集首脳部，背景指標のジャーナリストについても性別データは無い。NGOとメディアについても無い。国際的連関での職員に関しては，日本の場合，アジア・太平洋地域の国際機関での性別分布をみる必要がある。

<健康>中心指標である「障害調整余命」は日本には無い。喫煙統計も無い。ただし，患者や疾病関係の統計は比較的豊富である。また死因統計はそれなりのものがある。HIV/AIDS に関しての統計については，品質問題がある。BMI も無い。将来指標の，STI，アルコール消費，運動についての統計もない。

<犯罪と暴力>中心指標としてのレイプに関しては，告発体制が弱い日本では統計の質の問題がとりわけ大きい。ドラッグ統計についても同じである。将来指標の総てに関して日本では目下はデータが無い。

<一般的指標>労働力状態の非労働力に関する詳細区分が望まれる。

UNDP の GDI，HDI，GEM について，筆者は，この指標を参考資料とすることに関しては，ミスリーディングであると考えて批判的である⁹⁾。日本でこの指標を取り上げることにについては，検討の余地がある。

以上，日本でこれらの指標の作成にひきつけてコメントした。全体として，最低限の指標を掲げており，日本において入手可能な指標をラフに区分しているケースがかなりある一方で，特に将来指標を中心に，既存のものとしては入手し難いものがある。

4.5 引き続きの検討課題

以上，国際的ジェンダー統計活動において最先端の成果の1つとみうる ECE ジェンダー統計ウェブサイトの提案を，これに至る経過中の注目すべき論議とともに紹介し，暫定的に論評した。最後に，これらを素材にして，日本で，あるいは国際的なジェンダー統計研究と活動における引き続いての検討すべき課題を列挙して，本稿をむすぶことにする。

- (1) 指標の選択と妥当性—①数をふくめて，②先進国でのより詳細な指標体系として，③日本の特殊性を加えた体系として
- (2) 特に，性別役割分担，職務分離と賃金格差に関するより詳細な背景，原因，現状把握のための指標
- (3) 従来指標の批判的検討—特に UNDP のジェンダー関係あるいは人間開発関係指標の妥当性の検討—と代替指標の開発
- (4) 新指標の開発
- (5) 比較的未開拓なジェンダー統計分析の推進
- (6) 日本における既存の統計のジェンダー統計視角からの充実度の吟味と改善方向の提起

- (7) 女性に関する統計集のジェンダー統計視角からの再吟味と改善方向の提起
- (8) 日本の中央、地方の統計生産・分析活動におけるジェンダー統計視角の拡大
- (9) 地方ジェンダー統計作成の到達点の整理と降雨後の発展方向の提示
- (10) 東南アジアあるいはアジア・太平洋(ESCAP)地域でのジェンダー統計の発展への寄与
- (11) 国連『世界の女性 2000』あるいは Wistat⁹⁾ の吟味と改善方向の提起
- (12) 国際的ジェンダー統計研究・運動との連携—本資料で紹介した ECE UNDP のジェンダー・ウェブサイト（ジェンダー指標の他、研究や運動動向についての情報に関してフォーカスポイントになろうとしている）との連携が当面の有効な具体的目標となろう—。

文献と注

- 1) 国立女性教育会館 (NVEC) のウェブサイト <http://winet.nvec.go.jp> なお関連して国立婦人教育会館 (1997) 『女性及び家族に関する統計データベース研究開発報告書』
- 2) ①United Nations Economic Commission for Europe/Statistics Sweden/eurostat/UNINSTRAW(1995) *Women and Men in Europe and North America 1995*, UN Publication, Sales No.GV.E.95.0.12, ②Economic Commission for Europe(2000) *Women and Men in Europe and North America 2000*, UN Publication, Sales No.E.00.II.E.6
- 3) 伊藤陽一 (1978) 「ヨーロッパ統計家会議—その設立から 1960 年代前半まで—」『経済志林』(法政大学経済学部) 第 46 巻第 2・3 号
- 4) この点は、折から進行中の「統計の品質」をめぐる最近の論議の成果をふまえている。「統計の品質」に関する論議は、当然古くからあるが、品質論としていわゆる品質管理の基準等との連携で総合的な議論として展開したのは 1990 年代に入ってからと見てよい。IAOS (International Association for Official Statistics) のセッションでの論議、Eurostat での検討、そして Eurostat をふくむヨーロッパ統計組織を背景とした 1998 年からの集中的検討を経て 2001 年の成果の最終決定があり、これが各地域や各国で実践に移されるという動きがある。これらについては、①伊藤陽一 (1998) 「経済および社会開発のための統計：IASS/IAOS 共同会議」『統計学』No.75, ②同、翻訳と論文 (1999) 『「統計の品質をめくって」』『統計研究参考資料』(法政大学日本統計研究所) No.61, ③同 (2000) 『「統計の品質」論と統計制度の品質をめくって』, 経済統計学会第 44 回全国総会、発表と発表時配布論文, ④同 (2001) 「統計の品質に関する

総合的な枠組みの提示－政府統計における品質に関する国際会議 (The International Conference on Quality in Official Statistics)－ストックホルム, 2001年5月14-15日』『統計学』No.81

- 5) United Nations Statistical Commission and Economic Commission for Europe, Conference of European Statisticians－①(2001)*Best Practice in Designing Websites for Dissemination of Statistics—Methodological Materials*,② (2000) *Guidelines for Statistical Metadata on the Internet* (statistical standards and studies—No.52), ③(2000) *Terminology on Statistical Metadata*(statistical standards and studies—No.53), ④(1995) *Guideline for the Modelling of Statistical Data and Metadata—Methodological Material* 等。
- 6) 伊藤陽一他訳(1998)『女性と男性の統計論』梓出版社, 41～45 ページ参照
- 7) 同上書, 38～39, 49～53 ページ参照。なお, この図式は日本でのジェンダー統計研究でも順次利用されている。①粕谷美砂子 (2001)「ジェンダー視角からみた主要農業統計の問題点と改善方向」経済統計学会第 45 回全国総会配布論文, ②伊藤純 (2001)「ジェンダー視角から見た福祉・保健統計の問題点」同上、配布論文, ③伊藤純・伊藤セツ (1999)「福祉ジェンダー統計の可能性」『学苑』(昭和女子大学紀要) 第 711 号。
- 8) 伊藤陽一① (1997)「日本におけるジェンダー統計－現状, 問題, 克服の方向－」『研究紀要』(国立婦人教育会館) 創刊号, ②(1997) “Gender-Disaggregated Data:Its Present Situations and Tasks—Japanese Experiences”, Bulletin of ISI 51st session, Book 2, pp.489-492.国際統計学会 (イスタンブール)「ジェンダー区分のあるデータ」(招待論文セッション)でのこの発表の際に, フルペーパーを配布し, 性別区分のレベル表を示した。この表は, さらに他の論者によって利用され, また修正・発展させられている。上掲(7)の③, さらに①
- 9) 伊藤陽一 (2001)「UNDP の統計指標をめぐって」『統計と人権および開発—IAOS—2000 をめぐって』(法政大学日本統計研究所 No.27) 所収。なお, 同書所収の Jacob Ryten 「人間開発指数は存在すべきか?」も参照のこと。
- 10) United Nations(2000) Wistat (Women's Indicators and Statistics Database) Version4, CD-ROM, United Nations publication No.E.00.XVII.4)

統計研究参考資料(最近刊行分)

号数	タイトル	刊行年月日
61	「統計の品質」をめぐって—翻訳と論文	1999. 12. 20
62	合衆国BLS: 国際比較諸統計—翻訳—	1999. 12. 20
63	フィンランドにおけるレジスター・ベースの統計生産—翻訳—	2000. 01. 25
64	産業・職業別死亡統計—日・北欧比較と年齢別死亡分析—	2000. 02. 29
65	統計体系の日米比較	2000. 09. 15
66	英国政府統計体系	2000. 09. 15
67	経済統計をどう読むか—景気関連統計の特性とその利用—	2000. 09. 15
68	統計調査等の報告者の報告負担問題	2000. 10. 20
69	中国購買力平価推計に関するサーベイと1995年中日産業別購買力平価の推計	2000. 11. 30
70	景気関連統計の読み方	2001. 01. 31
71	無償労働と有償労働のつながり	2001. 03. 20
72	ロシアのシャドー・エコノミー	2001. 03. 30
73	生産関連統計の読み方—生産関連統計の特性とその課題—	2001. 05. 25
74	民間設備投資関連指標の読み方	2001. 08. 10

統計研究参考資料 No.75

ECE地域のジェンダー統計ウェブサイト
—翻訳と論評—

2001年 11月 28日

発行所 法政大学日本統計研究所
〒194-0298 東京都町田市相原町4342
Tel. 042-783-2325、2326
Fax 042-783-2332
E-mail jsri@mt.tama.hosei.ac.jp

発行人 森 博英